



岐阜市 新庁舎運用計画

市長あいさつ

平成 30 年 5 月に着工した新庁舎建設工事は、令和 3 年 1 月に庁舎本体、立体駐車場ともに完成し、3 月には外構工事を含む全ての工事が完了いたします。

この新庁舎につきましては、新たなまちのシンボルとして、市民の皆様にも永く親しまれるとともに、隣接するみんなの森 ぎふメディアコスモスとあわせ、つかさのまちエリアに、更なるにぎわいを創出すること、そして、岐阜駅、柳ヶ瀬、岐阜公園の各エリアを含む 4 つのエリアがそれぞれ活性化することで、中心市街地全体、ひいては岐阜市全体の発展へと波及することを期待しているところです。



さて、今回、策定をいたしました「岐阜市新庁舎運用計画」は、市民の皆様や職員などからの、新庁舎の運用に対する意見や要望をできる限り反映した、開庁時点における様々な機能・サービスを、網羅的に取りまとめたものです。

本計画では、「窓口サービスなど利便性の向上」、「防災機能の強化」、「環境負荷の低減」など、6 つの基本方針を軸として、項目別に機能・サービスを掲載しております。

新庁舎は、行政事務を取り扱う市役所としての機能はもちろんのこと、「市民の皆様が開かれた庁舎」として、訪れる皆様にひろくご利用いただけるように整備しており、例えば、市民交流スペース ミンナト、展望スペース つかさデッキ 15・17 といった共用スペースや、レストランなどの利便施設のほか、バリアフリー対策、立体駐車場、総合窓口の運用などについてもご紹介しております。

本計画が、市民の皆様にも、新たな庁舎の機能をご理解いただく一助となることを願っております。

最後に、新庁舎の機能・サービスを検討するにあたり、市民の皆様をはじめ、多くのご意見を参考にさせていただきました。岐阜大学医学部等跡地の活用方法の検討に始まり、現在に至るまで、パブリックコメントや市民の皆様への説明会、各分野の専門家からの意見聴取など、様々な機会・手段により幅広い意見を伺ってまいりました。貴重なご意見をお寄せいただきました皆様、また議会等におきまして長きにご議論いただいた議員の皆様にも、心より感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

岐阜市長 柴橋 正直

目次

第1章 新庁舎建設事業と運用計画のあらまし

第1節	事業の理念とこれまでの経緯、今後の予定	1
	基本理念、コンセプト、市長ビジョン	
	事業経緯	
	移転スケジュール、庁舎跡の活用方法	
第2節	新庁舎運用計画の目的等	4
	新庁舎運用計画の目的、体系	
	市民意見等の活用	

第2章 新庁舎運用計画

第1節	新庁舎の概要・機能	6
	敷地・建物概要、周辺マップ、アクセス	
	開庁・営業時間	
	庁舎案内（フロア構成、平面配置図）	
	施設利用、料金	
第2節	窓口サービスなど利便性の向上	14
第3節	防災機能の強化	43
第4節	環境負荷の低減	49
第5節	議会	55
第6節	執務環境の効率化	56
第7節	セキュリティ対策	58
第8節	その他	59

※ 本計画は現時点における内容を記載しています。開庁後、記載の内容は変更となる場合があります。

※ 分かりやすい表現のため、繰り返し使う言葉については、敬称を省いた表現や略称で記載をしています。

第1章 新庁舎建設事業と運用計画のあらまし

第1節 事業の理念とこれまでの経緯、今後の予定

基本理念、コンセプト

■ 新庁舎の基本理念と6つの基本方針

－基本理念－ **市民に親しまれ、長く使い続けることを前提とした新庁舎**

－基本方針－

- 1 窓口サービスなどの利便性等の向上
- 2 周辺環境との調和、環境負荷の低減
- 3 非常時優先業務及び復旧・復興業務拠点としての機能強化
- 4 執務環境の柔軟性・効率化
- 5 セキュリティ対策、電子情報保護対策の強化
- 6 ライフサイクルコストの縮減

■ 基本理念の実現に向けた新庁舎の5つのコンセプト



市長ビジョン

市民本位で、多様な価値を創出する庁舎

ワンストップサービスの充実、観光情報拠点の形成、市民との対話 等

事業経緯

平成16年	7月	岐阜大学医学部等跡地利用検討委員会	設置
平成22年	10月	岐阜大学医学部等跡地整備基本計画	策定
平成25年	11月	岐阜市庁舎のあり方検討委員会	設置
平成26年	12月	岐阜市新庁舎建設基本計画	策定
平成28年	3月	岐阜市新庁舎基本設計	作成
平成29年	3月	岐阜市新庁舎実施設計	作成
平成30年	5月	新庁舎本体工事	着手
令和元年	9月	新庁舎立体駐車場工事	着手
令和3年	1月	新庁舎竣工	
令和3年	5月	新庁舎開庁	

新庁舎建設事業は、平成16年、岐阜大学医学部等跡地の活用にあわせ、庁舎のあり方について検討を行う、岐阜大学医学部等跡地利用検討委員会の設置により、具体的な検討が始められました。

検討を進めていく中、平成23年に東日本大震災が発生し、災害対応の拠点となる行政庁舎の重要性が全国で改めて注目されました。本市を含むこの地域においても、南海トラフ巨大地震の発生が強く危惧されており、高度な防災拠点機能をもった新庁舎の建設が喫緊の課題としてあげられました。

現庁舎の抱える耐震性などの諸課題について、ライフサイクルコストや課題の解消方法等、多角的に検証をした結果、合併特例債を活用し新庁舎建設を行う「岐阜市新庁舎建設基本計画(案)」を策定し、平成26年11月定例会での関連議案可決をふまえ、計画をとりまとめました。

この基本計画では、新庁舎の建設にあたり、将来、様々な環境変化に対応が可能であること、また、現世代・将来世代の負担を少しでも軽減できる建物・設備とすることをふまえ、基本理念を「市民に親しまれ、長く使い続けることを前提とした新庁舎」と定めています。

平成27年、公募型プロポーザル方式による設計事業者の選定が行われ、建物の構造や意匠などの概要を示す、基本設計を作成しました。基本設計では、岐阜大学医学部等跡地に同じく建設された「みんなの森 ぎふメディアコスモス」との連携や、ユニバーサルデザインを取り入れた快適で安全な新庁舎の設計を公表しました。その後、より詳細な設計に及んだ実施設計が作成され、平成30年5月より新庁舎の建設工事を開始しました。

令和3年1月に庁舎本体、立体駐車場工事が完了し、令和3年3月には外構工事を含む新庁舎建設工事の全てが完了します。

移転スケジュール

令和3年4月中旬から令和3年5月下旬にかけて段階的に移転を行い、移転をした部署より順次、新庁舎での業務を開始します。

そのうち、1階から3階までの市民窓口（19課）は、ゴールデンウィーク明けの5月6日（木）にオープンいたします。

庁舎跡の活用方法

本庁舎及び南庁舎跡の活用について、「岐阜市庁舎跡活用基本構想」を令和2年度末に策定予定です。



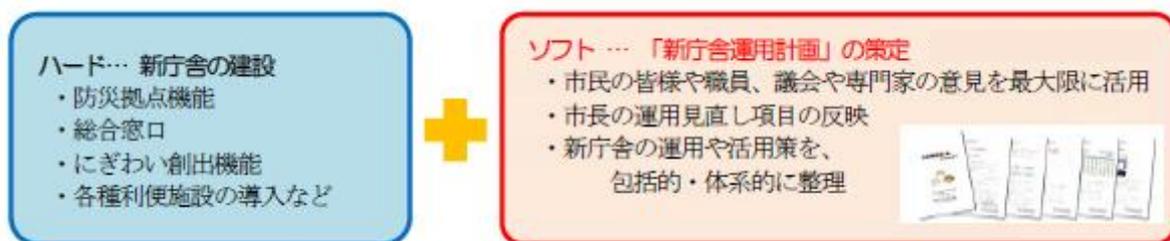
第2節 新庁舎運用計画の目的等

新庁舎運用計画の目的、体系

【目的】

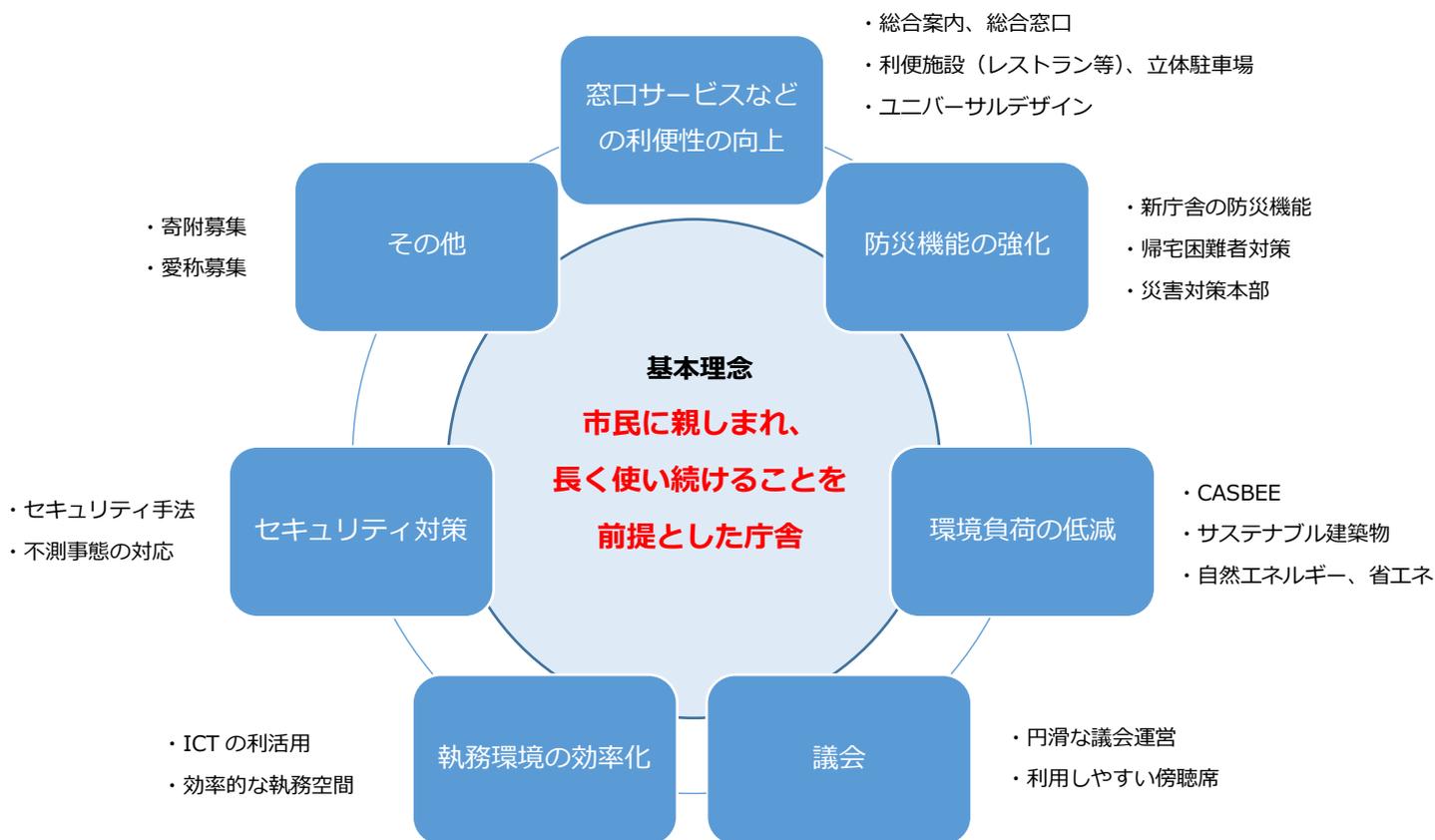
新庁舎運用計画は、新庁舎建設事業のハード面の方針である基本設計・実施設計に対し、もう一つの軸であるソフト面における方針をまとめたものです。開庁時点における、新庁舎のサービス・機能等をひろく皆様にお知らせします。

新庁舎運用計画には、市民の皆様や職員、議会や専門家の庁舎運用に関する意見・要望などを最大限反映しており、誰もが利用しやすい新庁舎の運用を実現します。



【体系】

新庁舎運用計画は、基本方針、コンセプトを基準とし、大きく7つの内容に整理をしています。



市民意見等の活用

新庁舎運用計画に関する意見の活用状況

分類(構成比)	件数	活用状況	
		活用件数	活用率
意見全体	1,196 件	1,044 件	87%
市民意見 (26%)	311 件	264 件	85%
職員意見 (59%)	709 件	607 件	86%
市長、議会、その他(有識者等) (15%)	176 件	173 件	98%

〈 参考：基本設計 意見活用率 80% (624 件/785 件)

実施設計 意見活用率 92% (238 件/259 件) 〉

主な活用意見

市民意見

- ・現在はコンシェルジュが一人だが、増員してほしい。
- ・営業時間の延長や土日での対応を行ってほしい。 等

職員意見

- ・外国人対応や窓口案内などでタブレット端末を活用する。
- ・ライフイベントに対応した手続きを漏れなく案内できるようなチェックシートの作成や各種申請書の出力ができるとうい。 等

様々な意見聴取

新庁舎建設事業は、各種計画等の策定に先立ち、パブリックコメント、市民説明会、出前講座等のほか、市ホームページや広報ぎふなどの様々な媒体を活用し、継続的な意見募集を行ってきました。

- ・パブリックコメント 人数 342 名 意見数 612 件
- ・市民説明会 人数 605 名 意見数 359 件
- ・出前講座 人数 250 名 意見数 86 件
- ・継続的な意見募集（市ホームページ等）
人数 564 名 意見数 892 件
(令和 3 年 1 月末時点) 等



第2章 新庁舎運用計画

第1節 新庁舎の概要、機能

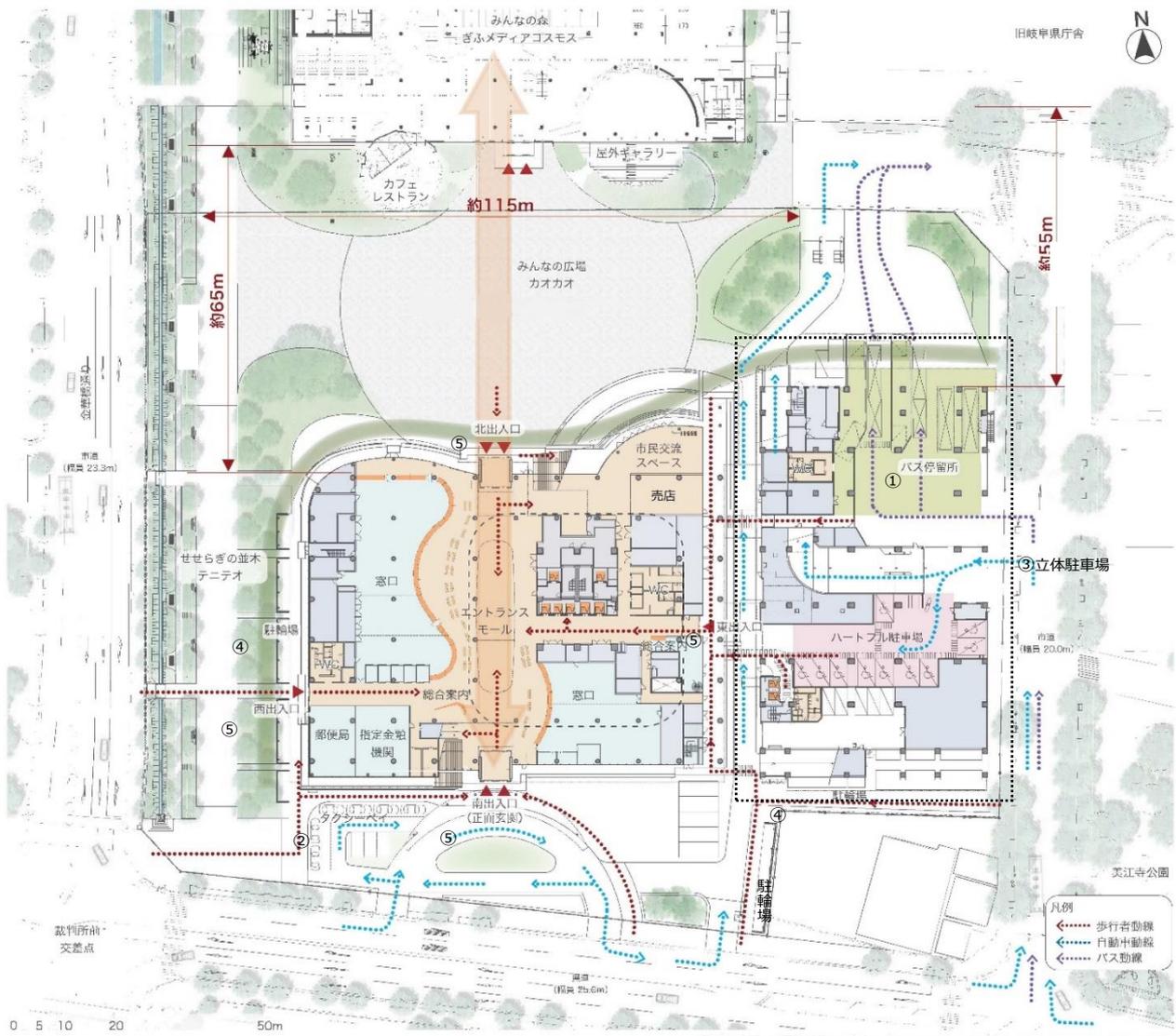
敷地・建物概要

	新庁舎	立体駐車場
所在地	岐阜市司町 40 番地 1	
敷地面積	20,187 m ²	
建築面積	5,744 m ²	3,870 m ²
延べ面積	39,504 m ²	17,138 m ²
階数	地上 18 階、塔屋 2 階	地上 5 階、塔屋 1 階
構造	鉄骨造、基礎免震構造	PC 造、耐震構造
最高高さ	84.45m	24.85m

周辺マップ



アクセス



①バス

立体駐車場 1 階 「岐阜市役所・メディアコスモス」

市内ループ線など長良橋通りを運行する路線バスの一部が、平日・休日（午前 9 時～午後 5 時）に立体駐車場に乗り入れます（乗り入れ路線について、詳しくは、広報ぎふでお知らせします）。

1 番のりば：岐阜公園・岐阜城・長良・正木方面 / 2 番のりば：名鉄岐阜駅・JR 岐阜駅方面

庁舎周辺のバス停

立体駐車場に乗り入れない路線につきましては、下記の周辺バス停をご利用ください。

長良橋通り：「市役所・メディアコスモス西（旧：メディアコスモス前）」

金華橋通り：「市民会館・裁判所前（名称変更なし）」

「市役所・鶯谷高校口（旧：メディアコスモス・鶯谷高校口）」

※新庁舎及び周辺のバス停名称・配置の詳細は、40 ページを参照ください。

②タクシー

正面玄関ロータリー西側 タクシーベイ 6 台分

③立体駐車場

自家用車 381 台（うち、おもいやり駐車場 10 台、ハートフル駐車場 17 台）、自動二輪車 5 台

④駐輪場

庁舎西側 134 台（うち来庁者専用 20 台）、立体駐車場南側 193 台（うち来庁者専用 20 台）、
正面玄関ロータリー東側 70 台 自転車計 397 台 その他、原付用 22 台

⑤庁舎出入口

庁舎 1 階 南出入口（正面玄関）、西出入口、北出入口、東出入口

庁舎 2、3 階 東出入口（庁舎と立体駐車場をつなぐ渡り廊下）

開庁・営業時間

	場所、部署等	期日	開設時間
共用部	1 階 エントランスモール 市民交流スペース ミンナト 4 階 みどりの丘 15、17 階 展望スペース つかさデッキ	平日 土日祝	8:00-20:00
	立体駐車場		8:00-21:30
利便施設	1 階 十六銀行	平日	9:00-15:00
	1 階 郵便局		(窓口郵便) 9:00-17:00 (貯金・保険) 9:00-16:00
	1 階 ATM コーナー		8:00-20:00
	1 階 売店 「ヤマザキショップ」	平日	8:00-18:00
	2 階 レストラン 「市役所大食堂」	平日 土日祝	11:00-20:00
各種窓口	一般業務	平日	8:45-17:30 ※納税課、上下水道料金センターは木曜日 のみ 20:00 まで開設
	1 階 総合窓口 / 1・2 階 国保・年金課		8:30-17:30 ※2 階 国保・年金課は木曜日のみ 20:00 まで開設
	1 階 総合窓口 ※戸籍等届出、証明発行のみ	土日祝	9:15-16:00
	2 階 上下水道料金センター		
	3 階 納税課	日曜日	10:00-15:00

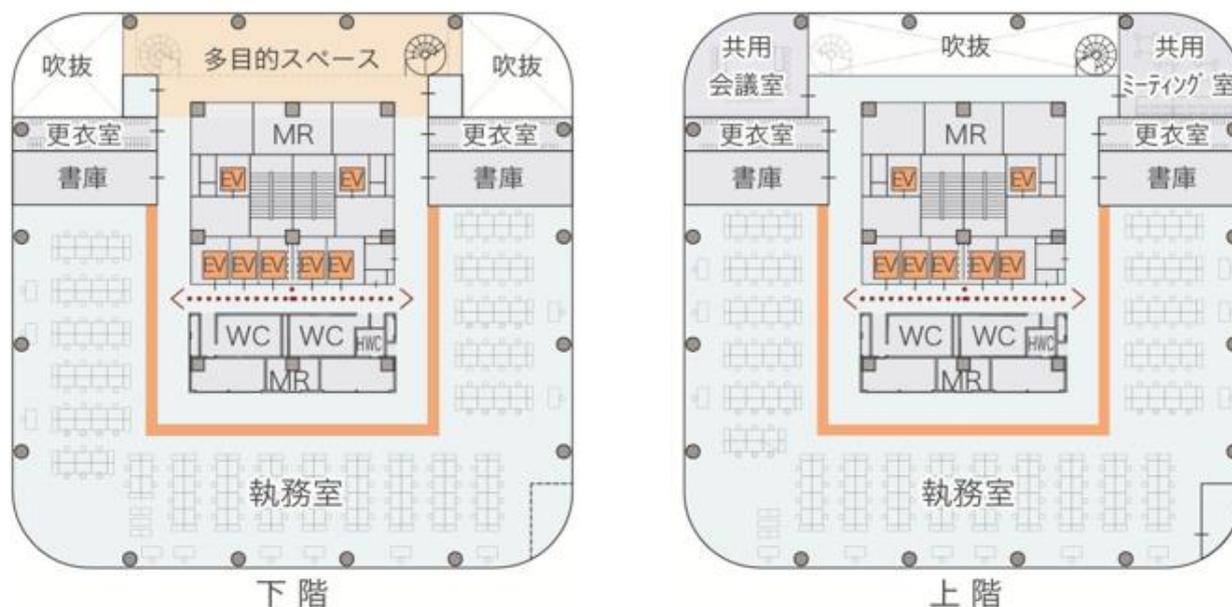
庁舎案内 フロア構成

階	ゾーニング	部署、利便施設等
18	教育・子ども政策	教育政策課 / 教育施設課 / 学校指導課 / 幼児教育課 / 学校保健課 / 社会・青少年教育課 / 子ども政策課
17	まちづくり	まちづくり推進政策課 / まちづくり事業課 / 開発指導景観課 / 建築指導課 / 公共建築整備課 / 公共建築保全課 / 住宅課 / 工事検査室 展望スペース つかさデッキ 17
16	建設	基盤整備政策課 / 広域事業推進課 / 土木管理課 / 土木調査課 / 道路建設課 / 道路維持課 / 河川課 / 水防対策課 / 公共用地課
15		都市建設政策課 / 都市計画課 / 交通政策課 / 市街地再開発課 / 駅周辺事業推進課 / 公園整備課 / 歴史まちづくり課 / 区画整理課 展望スペース つかさデッキ 15
14	環境	環境政策課 / 環境施設課 / 産業廃棄物指導課 / 環境事業課 / 低炭素・資源循環課 / 環境保全課
13	経済・農業 市民協働推進政策	経済政策課 / 産業振興・企業誘致課 / 労政・経営支援課 / 農林園芸課 / 農地整備課 / 農業委員会事務局 市民協働推進政策課 / 男女共生・生涯学習推進課
12	内部管理	統計分析課 / 職員育成課 / 選挙管理委員会事務局 / 岐阜市職員労働組合連合会
11		行政課 / 内部統制推進課 / 人事課 / 契約課 / 会計課 / 監査課
10	ぎふ魅力づくり 福祉政策	ぎふ魅力づくり推進政策課 / 観光コンベンション課 / 文化芸術課 / 国際課 / 市民スポーツ課 / 文化財保護課 福祉政策課 / 指導監査課
9	企画・財政 市民生活政策	総合政策課 / 未来創造研究室 / 政策調整課 財政課 / 行財政改革課 / 税務推進課 市民生活政策課 / 防犯・交通安全課
8	庁舎設備	
7	危機管理	職員厚生課 / 情報政策課
6		都市防災政策課 / 防災対策課 / 災害対策本部会議室 / 大会議室
5	市長室・広報	秘書課 / 広報広聴課 / 市政記者室 / プレスルーム
4	議会	議会総務課 / 議事調査課 みどりの丘
3	市民窓口	税制課 / 市民税課 / 資産税課 / 納税課 / 管財課 / 生活福祉一課 / 生活福祉二課
2	市民窓口・相談窓口 総合案内	国保・年金課(国民健康保険) / 介護保険課 / 子ども支援課 / 子ども保育課 / 市民相談室 / 消費生活センター / 人権啓発センター / 上下水道料金センター / 岐阜県住宅供給公社岐阜事務所 レストラン / 市民多目的スペース
1	市民窓口(総合窓口) 総合案内	市民課 / 国保・年金課(国民年金 国保の加入脱退) / 障がい福祉課 / 高齢福祉課 福祉医療課 / 計量検査所(立体駐車場内) 十六銀行 / 郵便局 / 売店 / 市民交流スペース ミンナト

※記載の課名等は令和3年3月1日時点のもの。機構改革等により、変更となる場合があります。

高層階の基本レイアウト

- ・業務上関連の深い部署を、可能な限り2フロア単位で集約して配置。
- ・打ち合わせなど、様々な用途に利用できる多目的スペースを設置（6、9、11、13、15、17階）。なお、15、17階は、展望スペースとして開放します。



〈 新庁舎の新型コロナウイルス感染症対策 〉

新庁舎では、新型コロナウイルス感染症への対策として、飛沫感染を防止するパネル・シートを窓口カウンターに設置します。また、庁舎出入口には、アルコール消毒とあわせ、非接触型の体温測定器を設置します。

市民スペースに設置する机や椅子などの備品は、アルコール消毒などのメンテナンスがしやすい素材のものを選定しています。

新庁舎内の換気は、ビル管理法基準に適合する機械換気を採用しているほか、窓の開閉に代わる自然換気システムにより、国が推奨する基準以上の換気量にて運用を行います。

施設利用、料金

【駐車場料金】岐阜市庁舎駐車場条例（令和 2 年条例第 15 号）による

- ・ 30 分までごとに 100 円
- ・ 庁舎利用者は 2 時間無料、障がい者等はさらに 5 割相当額を減免

【庁舎内貸出場所】岐阜市庁舎会議室等使用料徴収条例（令和 2 年条例第 14 号）による

区分	使用料			
	午前	午後	夜間	終日
第 1 研修室	2,970 円	5,940 円	2,970 円	11,880 円
第 2 研修室	1,980 円	3,960 円	1,980 円	7,920 円

「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは正午から午後 6 時まで、「夜間」とは午後 6 時から午後 9 時まで、「終日」とは午前 9 時から午後 9 時までとする。

区分	使用料
エントランスモール	1 時間当たり 1 平方メートルにつき 10 円
市民交流スペース	
展望スペース（15 階）	
展望スペース（17 階）	

1 平方メートル未満の端数がある場合は、これを切り上げる。

区分	使用目的	使用料			
		(1) 行商等	(2) 写真撮影	(3) 映画撮影 (4) 興行	(5) 展示会等 (6) その他
広場（北側）		1 件につき 130 円	写真機 1 台に つき 330 円	1 件につき 13,400 円	1 平方メート ルにつき 70 円
テラス（2 階）					
テラス（3 階）					
テラス（4 階）					

- 1 使用期間は、1 日を単位とする。
- 2 「写真撮影」及び「映画撮影」は、業として行うものをいう。
- 3 1 平方メートル未満の端数がある場合は、これを切り上げる。

第2節 窓口サービスなど利便性の向上

第1項 案内機能

来庁者が用件を円滑に済ませられるよう、分かりやすい案内に努めます。

(1) 総合案内、コンシェルジュ

来庁者を最初にお迎えする市役所の顔として、総合案内やコンシェルジュが、手続きや相談窓口などを分かりやすくご案内します。

① 総合案内

◇複数の総合案内設置

全ての出入口からアクセスのよい1階エントランスモール付近(南出入口)と、車で来庁された方の出入りが予想される2階東出入口に総合案内を設置します。1階の総合案内には、観光情報コーナーを併設し、ひろく岐阜の魅力を発信します。

総合案内では、窓口案内のほか、庁舎内で開催するイベントの案内や駐車券の処理、車椅子・ベビーカーの貸し出し等に対応します。

また、バス停に近い1階東出入口付近にも、総合案内(夜間窓口)を兼ねた守衛室を設置しており、基本的な案内に対応します。



1階 総合案内

◇案内リーフレット

来庁者が手に取って確認できる、庁舎の案内リーフレットを作成しています。リーフレットの内容は、市ホームページからもご覧いただける予定です(令和3年4月頃)。

リーフレットにはフロア案内、駐車場料金、利便施設の営業時間など、来庁者が知りたい情報を分かりやすく掲載します。

また、外国人市民向けに、簡単で分かりやすい「やさしい日本語」を併記した、多言語版リーフレット(英語、中国語、タガログ語)を用意します。

② コンシェルジュ

◇コンシェルジュの役割

新庁舎では、来庁者の庁舎利用を補助するコンシェルジュを次のとおり配置します。

総合案内に配置する案内スタッフとあわせ、初めて市役所を訪れる方が戸惑うことのないよう、案内を充実させます。

〈 コンシェルジュ、案内スタッフの配置 〉

コンシェルジュ…5名（1階南出入口総合案内付近1名、総合窓口付近4名）

案内スタッフ …3名（1階総合案内2名、2階総合案内1名）

◇庁舎全体の接遇向上

現庁舎に引き続き、新庁舎においても、職員の接遇向上に向けた取り組みを実施します。

職員向けの定期的な研修を継続するほか、委託事業者などの新庁舎で働くスタッフについても接遇を意識するよう働きかけ、庁舎全体の接遇向上につなげます。

〈 接遇研修取り組み実績（令和2年度） 〉

対象者：新庁舎の1階～3階に配置する窓口部門の職員、委託事業者など 計79人

内 容：ビジネスマナー、コミュニケーション、好感をもたれる対応方法など

(2) 障がい者や外国人への配慮

円滑なコミュニケーションに向け、タブレット等の機器を活用します。

また、各種団体等の意見を参考に、来庁者を補助する機器を設置します。

① タブレット

◇タブレットの活用

様々な来庁者の案内への対応、スムーズな意思疎通ができるよう、タブレットを活用します。

総合窓口を導入するタブレットには、聴覚障がい者向けのコミュニケーションをサポートするアプリや、手話スタッフがビデオ通話通話で対応する遠隔手話通話アプリを搭載します。

また、外国人向けの翻訳アプリを搭載し、窓口での外国語（英語や中国語など）対応を可能とします。

〈 タブレットを導入する窓口等 〉

総合窓口、障がい福祉課、国保・年金課、国際課、総合案内

② 障がい者への配慮

◇聴覚障がいへの配慮

手話を必要とする方に対応できるよう、手話通話の有資格者を障がい福祉課に配置しています。

必要に応じて各窓口まで手話通話者が出向くほか、タブレットを使用したビデオ通話で対応します。

また、窓口にはヒアリングループ（※次頁参照）を整備します。

◇視覚障がいへの配慮

触知図、音声誘導案内装置、誘導（点字）ブロック（※下記参照）を整備し、庁舎内や周辺の移動・案内に配慮します。

〈 設置機器の説明 〉

◆ヒアリングループ

難聴者の聞こえを支援する設備で、周りの騒音・雑音に影響されずに、目的の音・声だけを正確に聞き取ることが可能に

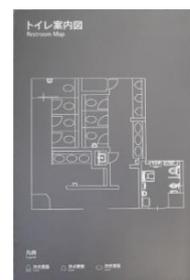
（設置場所）障がい福祉課窓口、議場傍聴席



◆触知図

視覚障がい者が触覚により空間認識を行うための地図
間仕切り壁を立体的に表し、設備は点字によりお知らせ

（設置場所）1階～4階トイレ



◆音声誘導案内装置

・カード型受信機反応タイプ

受信機所持者が近づくと、音声で「ここは〇〇です」と位置などを案内
（主な設置場所）庁舎出入口、トイレ前、エレベーター乗り場、バス乗り場

・センサー式音声ガイド

人感センサーにより、自動で個室や設備などの位置を案内
（設置場所）1階～4階トイレ、立体駐車場トイレの内部



◆誘導（点字）ブロック

明度、色相、彩度の差により認識しやすい色を選定

（主な設置場所）庁舎内：出入口、1階～4階通路、1階～18階階段踊り場
庁舎外：出入口付近、渡り廊下 等



③ 外国人への配慮

◇「やさしい日本語」による窓口対応

窓口において、簡単な表現やふりがなを用い、誰にでも分かりやすい内容とした「やさしい日本語」の活用を促進します。

(3) サイン

① サイン

◇誰もが見やすく分かりやすいサイン

新庁舎に設置するサイン（案内サイン、誘導サイン、課名の表示など）の多くは、ピクトグラム（図記号）を用いて表示しています。

また、読みやすい書体や色（カラーユニバーサルデザイン）、サイズ、設置場所などに配慮し、誰にとっても分かりやすい表示となるようデザインしています。



第2項 窓口機能

来庁者の利便性向上のため、ワンストップサービスの総合窓口を設置します。

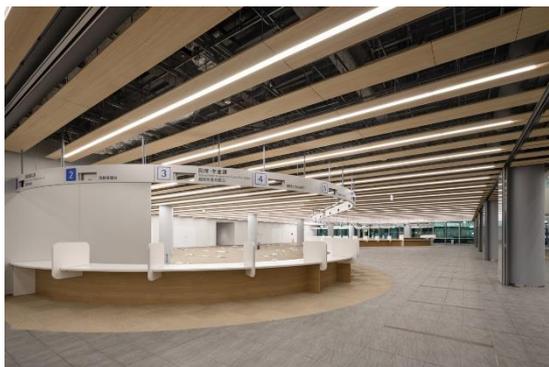
(1) 総合窓口

「歩かない・待たせない・書かせない」窓口サービスの提供に向け、新しい取り組みを開始します。

① 総合窓口

◇ワンストップサービスの実施

ワンストップで様々なサービス・手続きが提供できるよう、1階に総合窓口を設置します。



・総合受付窓口（手続き 39 種類 91 項目）

ライフイベント（出生・死亡・婚姻・離婚・転入・転出・転居）で生じる複数の手続きのうち、関連性の高いものを取り扱う総合窓口。

・総合証明窓口（発行証明書 49 種類）

住民票、戸籍、印鑑、税等の証明書を1つの窓口で発行。

なお、税証明のうち、総合証明窓口で取り扱わないものは、3階の各税務窓口にて、申告等の手続きや証明書の発行を行います。

・おくやみコーナー

身近な人が亡くなられた後、ご遺族が市役所で行う手続き・窓口を、おくやみハンドブックを用いて案内します。おくやみコーナーは総合窓口の北側に設置し、予約制での案内となります。

おくやみコーナーでは、ご遺族の不安や負担が少しでも軽減されるよう、対象者が多い手続き（葬祭費の請求や保険証などの返還）の申請を受け付けます。

〈 総合窓口で導入するシステム 〉

◆総合窓口支援システム

「歩かせない・書かせない・待たせない」を実現するため、総合窓口で扱う各業務のシステムを横断的に連携するシステム。

◆窓口案内表示システム

来庁者を、それぞれの窓口へスムーズに案内・誘導するため、発券機や案内モニターなどを備えた総合システム。本システムは、モニターに表示する民間広告の広告料を充当して導入。

◆証明書申請受付システム（まどぐち君）

証明窓口の混雑緩和を図るため、印鑑登録証（ぎふ市民カード）やマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書の申請を受け付けるシステム。

◆外国語翻訳・手話通訳サービス

外国人や聴覚障がい者の方などが来庁された際に手続きをスムーズに行うため、タブレットに導入するシステム（アプリ）。



◇市民ニーズに対応した開設時間

窓口は、市民が利用しやすい開設時間とします。

総合窓口及び開設時間の延長を実施する窓口

	1 階		2 階		3 階
	総合受付窓口 総合証明窓口	証明書申請受付 システム (まどぐち君)	国保・年金課	上下水道料金 センター	納税課
対応業務	(総合受付窓口) 戸籍届出 住民異動届 印鑑登録 マイナンバーカード (総合証明窓口) 証明書発行 ・住民票の写し ・戸籍証明書 ・印鑑登録証明書 ・税務証明書	住民票の写し 印鑑登録証明書の 発行申請	保険料の納付	水道・下水道の 開閉栓の受付 料金納付・相談	市税の納付
開設 時間	平日	8:30-17:30	8:30-17:30 ※木曜は 20:00 まで開設	8:45-17:30 ※木曜は 20:00 まで開設	8:45-17:30 ※木曜は 20:00 まで開設
	休日	土日祝 9:15-16:00 戸籍届出、証明書のみ (税務証明書は一部制限 あり)	閉設	閉設	土日祝 9:15-16:00 日曜 10:00-15:00

新庁舎の開庁に伴い、開設時間を変更する窓口

	新庁舎 2 階		J R 岐阜駅 1 階
	消費生活センター		ステーションプラザ
対応業務	消費生活相談業務		証明書発行業務 ・戸籍関係証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・税務証明書
変更後の開設時間	平日	8:45-17:30	8:30-19:00
	休日	閉設	閉設 ※ステーションプラザで行っていた休日の証明発行は 新庁舎総合証明窓口で行います。

◇わかりやすい申請書

各窓口にて記載する申請書を、誰にでもわかりやすい様式に改訂します。

統合可能な申請書は統合し、記入いただく項目も最小限とすることで、記載の手間や漏れをなくします。

また、来庁者に対して、手続き漏れや再度来庁していただく手間が生じないように、「手続き及び各窓口へのご案内」を配布し、サポートを充実します。

◇混雑状況のお知らせ

総合窓口の混雑状況を把握できるよう、窓口のモニターや市のホームページ上にて混雑状況をお知らせします。また、受付待ちの方の順番が近づいた際、メールでお知らせするサービスを開始します。



◇障がい者や高齢者にやさしい窓口

窓口カウンターは余裕をもって座れるよう、ゆとりのある幅で整備します。

また、車椅子の高さに合わせた記載台、個室相談室、待合スペースを用意し、手続きのしやすい環境としています。



◇体制の整備

充実した窓口サービスの提供に向け、窓口民間委託を拡充するとともに、知識・接遇スキルの向上を目的とした研修や、職員の事前訓練等を実施し、窓口の運用に必要な体制づくりを継続していきます。

また、窓口の新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液やアクリル板の設置とともに、カウンターや座席など、人が触れる場所の定期消毒を行います。

(2) 窓口や待合スペース

安心して利用できる窓口、居心地のよい待合スペースを整備します。

① 窓口

◇利用者に配慮した窓口カウンター

必要とされる窓口カウンターには、老眼鏡や拡大鏡、杖置きなどの備品を用意します。

また、カウンターを区切るパーテーションを設置し、来庁者のプライバシーを確保します。

◇柔軟な窓口運用

各窓口には予備窓口を設けており、混雑状況に応じ使用することで柔軟に運用します。

また、多くの方が訪れる選挙の期日前投票や児童扶養手当の更新などの際は、2階南側の市民多目的スペースを活用する予定です。

◇個人情報の厳格な取り扱い

個人情報を取り扱う執務室内への入退室は、アクセス制限を設定したICカードを用いることにより、適正に管理し、セキュリティを徹底します。

あわせて、書類の適正な管理やシステムの認証制限等により、情報の紛失、漏洩リスクを減らす体制を整えます。

◇市民や職員の安全対策

トラブルの未然防止と市民、職員の安全のため、窓口へ安全カメラを設置します。

② 待合スペース

◇居心地のよい環境づくり

総合窓口の待合スペースには、繁忙期でも対応が可能な席数を用意し、待ち時間には複数のデジタルサイネージを活用し、市の様々な情報をご覧いただけるようにします。

また、総合窓口、子ども支援課、子ども保育課の待合スペースには、お子様連れの来庁者に配慮したキッズルーム・キッズスペースを整備しており、安心して利用できる環境としています。

◇記念写真ボード

婚姻等の届出に来庁いただいた際、記念写真が撮れるボードを新しく用意します。



現庁舎で使用中的のボード

第3項 相談機能

来庁者が安心して相談できる、プライバシーに配慮した相談室を充実させます。

(1) 相談室や相談ブース

① 相談室や相談スペース

◇相談室の拡充

新庁舎では、利便性を高めるため、市民生活に直結する各種相談窓口を2階に集約します。

2階 相談窓口

・市民相談室	…	市民相談（法律、税務、交通事故等の相談）
・人権啓発センター	…	人権に関する相談
・消費生活センター	…	消費者の保護、消費生活の相談
・上下水道料金センター	…	水道・下水道の開閉栓の受付、料金の納付・相談
・岐阜県住宅供給公社	…	市営住宅の受付、入居者の相談、家賃の納付・相談

また、個室相談室を庁舎内に46カ所設けており、安心して相談できる環境を整備します。

第4項 情報発信機能

岐阜市に関連する様々な情報を、多様な機会や媒体を通じて発信します。

(1) 市政情報、地域・観光情報、防災情報などの提供

庁舎内の様々なスペースを活用し、ひろく情報を発信します。

① 情報スペース

◇情報コーナー等の活用

新庁舎では、デジタルサイネージを活用し、1階に市政情報や観光情報を発信するコーナーを整備します。また、2階に情報公開室を整備し、情報公開請求や相談に対応します。

・観光情報コーナー（1階 総合案内横）

情報表示モニター（次頁参照）とあわせ、観光情報を詳しく案内するモニターを設置し、市の歴史、観光や食・文化情報を発信します。

・情報コーナー（1階 エントランスモール北側）

フロア案内やイベント情報等を表示する情報表示モニターの他、岐阜市の広報番組や電子ポスターを表示するモニターを組み込んだ庁舎案内板を設置します。案内板の下部には広報ぎふなど市が発行する広報物をあわせて配架し、ひろく情報発信する場とします。

この案内板は、企業広告等から得られる広告料により市の負担なく運用しており、2, 3階の待合に設置する待合モニターについても、この広告を活用し導入します。

◆情報表示モニター

庁舎のフロア案内、イベント情報、庁舎のECO情報や災害時の緊急情報など、多岐にわたる情報を表示します。画面はタッチパネル式で、見たい情報を素早く選択することが可能です。

- 【設置場所】 1階：5カ所（情報コーナー内、総合案内、東・北出入口、市民交流スペース ミンナト）
2階：2カ所（市民多目的スペース、東出入口）
3階：1カ所（東出入口）

【表示情報】

区分	表示する情報	
通常表示する情報	1.フロア案内	5.庁舎のECO情報
	2.イベント情報	(エネルギー使用状況、太陽光発電状況)
	3.市民相談の予定日	6.河川水位情報
	4.本日の開催会議	7.SNS情報 (Facebook、twitter、LINE)
災害時の緊急情報	1.緊急地震速報	3.庁舎内の火災発生情報
	2.Jアラート	

・待合モニター（2階 子ども支援課待合 / 3階 市民税課待合）

1階情報コーナーに設置する庁舎案内板と連携し、電子ポスター（イベント情報、来庁者へのお知らせ等）を表示します。

・交通情報モニター（1階 エントランスモール / 立体駐車場 1階 バス待合）

バスの位置情報を把握し、運行状況を表示するバスロケーションシステムを搭載した案内板を設置します。

・情報公開室（2階 東出入口近く）

相談カウンターを設置し、情報公開請求、個人情報の保護等に関する相談などに対応します。

◇プレスルーム

記者発表や緊急時の会見などを行えるよう、5階に常設のプレスルームを整備します。

◇来訪者への情報発信

市長室のある5階フロアには、市の特産品や観光パンフレットなどを設置し、来訪者に市の魅力をPRします。

(2) ポスターやパンフレットの掲示

① ポスターやパンフレットの掲示

◇ポスター・パンフレットの電子化

庁舎内で掲示するお知らせ、ポスターなどは、決められた場所に掲示を行い、庁舎の美観を損ねないよう配慮します。また、電子化して表示できるものは、情報コーナーや待合のモニターなどを活用し、ペーパーレスに取り組みます。

第5項 利便機能

新庁舎には、市役所の各課にご用の方に限らず、隣接するみんなの森 ぎふメディアコスモスの来館者など、多くの方にご利用いただけるような施設を整備します。

(1) レストラン

① レストラン

◇にぎわいを創出するレストラン

庁舎2階北東側に、どなたでもご利用いただけるレストラン「市役所大食堂」がオープンします。

「庁舎内食堂」から「来店目的となるレストラン」をコンセプトに掲げ、多くの方に喜んでいただけるよう、多彩なメニューを予定しています。

客席は室内に約100席を設けるほか、隣接するテラスに約20席を用意しています。レストランへは北側に設置された階段を使うことで、みんなの広場 カオカオからも簡単にアクセスできます。

◆営業時間

平日、土日祝（12/29～1/3 閉庁日除く）：11時～20時

(2) 売店、その他物販

① 売店

◇売店のサービス

庁舎1階北東側に、売店「ヤマザキショップ」がオープンします。食品や飲料はもちろん、市の特産品などについても取り扱います。

◆営業時間

平日：8時～18時

② その他物販

◇個性あふれる出店

庁舎内の一部は、一般への貸し出しが可能なスペースとして整備します。

市主催のイベントや、共催事業とあわせた福祉ショップの出店など、にぎわいの創出につながるような運用を予定します。



現庁舎での福祉ショップ出店の様子

(3) 市民スペース

市民に開かれた市役所の実現のため、庁舎内に、多目的に使用できる市民スペースを多く整備しています。来庁者が気軽に利用できる休憩の場とするほか、イベントなどのスペースとして活用することで、多くの人が集まるにぎわいの発信地とします。また、市民や各種団体などと意見交換を行う際にも活用する予定です。

◇市民スペース

・市民交流スペース ミンナト（1階 北東側 155.8㎡）

みんなの広場 カオカオに面した明るく開放的なスペース。休憩や談話の場として自由にご利用できます。

北側のガラス窓を開放することで、みんなの森 ぎふメディアアコスモスと一体となったイベントの開催が可能となります。

また、災害時には、帰宅困難者の一時的な待機場所として活用し、特設公衆電話（大規模災害時に、被災者が無料で使用することが出来る公衆電話）を利用できる設備を備えています。



市民交流スペース ミンナト

・エントランスモール（1階 中央 南北56m×東西15m）

市民が自由に往来できる南北に長いスペース。中央吹き抜けにより開放感のある場所です。



エントランスモール

・市民多目的スペース（2階 南西側 91.5㎡）

期日前投票、各種給付金（児童扶養手当など）の受付など、行政に関連した臨時窓口の開設場所として活用します。また、市民相談や献血の場としての活用も予定しています。

・多目的スペース（6、9、11、13、15、17階 北側 各110㎡）

高層階北側に設けられた、打ち合わせや休憩など、多目的に活用できるスペース。

多目的スペースのうち、見晴らしの良い15、17階を展望スペースとしています。土日・祝日も開放しており、岐阜城や金華山、長良川等の北部方面の景色を広く望むことができます。



展望スペース つかさデッキ（15、17）

・みどりの丘（4階 北側 南北10m×東西80m）

議場に隣接する屋上緑化施設。ツブラジイ（岐阜市の木）、アラカシ、サルビア（岐阜市の花）など、金華山の植栽に合わせた樹種を中心に集めており、平和を願うシンボル「平和の鐘」とあわせ市民の憩いの場とします。

平和の鐘は、毎年7月に実施している平和の鐘式典のほか、姉妹都市の来訪団受け入れなどのイベントに活用します。また、毎日正午に鐘を鳴らします。



みどりの丘に設置される平和の鐘

〈 市民スペースの利用にあたって 〉

開放時間：平日、土日祝 8:00～20:00

※多目的スペースのうち、時間外・土日祝の開放は15、17階のみ

設備等：(Wi-Fi) 1階 全フロア 2階 市民多目的スペース、レストラン
4階 みどりの丘 15、17階 展望スペース つかさデッキ

※接続は1回最大30分間、1日8回まで

(ピアノ) 1階 市民交流スペース ミンナト

一般への貸出時間：平日 18:00～21:00

土日祝 9:00～21:00

※貸出場所・料金は、13頁「施設利用・料金」を参照。

※その他、貸出施設の空き状況や予約方法等については、管財課にお問い合わせください。

(4) キッズコーナー・キッズルーム

① キッズコーナー・キッズルーム

◇お子様連れでも安心して来庁できるスペース

お子様連れの方が手続きや相談の際、お子様と一緒にいられるよう、子ども保育課・子ども支援課の窓口付近に、利用形態に合わせた2つのスペースを整備します。

◆キッズコーナー

お子さんの様子を確認しながら、安心して手続きが行える、窓口のすぐ横にあるスペース。

安全性に配慮したクッションフロアを使用。

◆キッズルーム

手続きや相談の間に子どもたちが自由に遊べる、ガラス張りの個室。床や腰壁には温かみのある県産木材を使用し、体を動かせる遊具も設置します。原則、保護者同伴での利用となります。

(5) 銀行、郵便局、A T M

① 銀行、郵便局、ATM

◇銀行、郵便局、ATM

指定金融機関である十六銀行と、郵便局が庁舎内に店舗します。

来庁者の利便性を考え、総合窓口と同じ1階に配置しており、同じく1階のATMコーナーには、十六銀行、大垣共立銀行、岐阜信用金庫、JAバンクのATM4基を設置します。

	十六銀行	郵便局	A T M
営業日	平日		
営業時間	(窓口、公金) 9:00-15:00	(窓口郵便) 9:00-17:00 (貯金・保険) 9:00-16:00	8:00-20:00

(6) みんなの森 ぎふメディアコスモスとの一体利用

① みんなの森 ぎふメディアコスモスとの一体利用

◇一体的な活用

新庁舎は、みんなの森 ぎふメディアコスモス、みんなの広場 カオカオとあわせ、つかさのまち全体のにぎわいを生み出すよう、施設の相互利用などを通じた活用をしていきます。

〈 参考：みんなの広場 カオカオの使用申込方法 〉

みんなの広場 カオカオを使用される方は「憩い・にぎわい広場 使用許可申請書」を使用日の7日前までに、みんなの森 ぎふメディアコスモス1階の施設貸出カウンターにご提出ください。

使用方法によって、使用料が異なります。詳細は、施設貸出カウンター（058-265-4101）までお問い合わせください。



◇図書返却ボックス

市役所に来た際、ついでに中央図書館などの市の図書館で借りた図書を返却できるよう、図書返却BOXを庁舎1階エントランスモールに設置します。

※返却は図書のみ。視聴覚資料(DVD など)の返却は、直接図書館までお願いします。

◇駐車場の相互利用

つかさのまちを訪れる方の利便性を考え、新庁舎、みんなの森 ぎふメディアコスモスの両駐車場の運用ルールを統一します。

〈 両駐車場の運用ルール 〉

開放日時：原則、年中無休 8:00-21:30 ※メディアコスモス駐車場は12/31～1/3 閉鎖

料 金：100円/30分

施設利用者(どちらの施設でも可)2時間まで無料、障がい者等は5割減免

(7) その他

① その他

◇小型家電回収ボックスの設置

現在、本庁舎と南庁舎の1階に設置している小型家電BOXを、新庁舎では1階の総合案内付近に設置します。はがき等の回収BOXとあわせ、ごみ減量や資源の再利用の啓発コーナーとします。

◇撮影スポットの紹介

新庁舎には、みどりの丘、展望スペース つかさデッキからの眺望や、庁舎から見たみんなの森 ぎふメディアコスモス、みんなの広場 カオカオのイベントなど、魅力的な撮影スポットが多くあります。

開庁後、観光コンベンション協会や広報広聴課が実施するフォトコンテスト、「エエトコタント岐阜市WEBサイト」等で紹介する予定です。

第6項 ユニバーサルデザイン

新庁舎は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れています。

(1) ユニバーサルデザイン

① 通路、階段、床

◇安全対策

新庁舎の共用部の特徴は以下のとおりです。開庁後は、定期的な巡視により、安全な環境の維持管理を徹底します。

場所	設備
通路	・誘導（点字）ブロックの充実 ・ゆとりある通路幅（5～15m）の確保 ・歩行手すりの設置（通路、スロープ部）
階段	・小学校における児童用の基準を上回る、ゆとりある踏面と段差の規格(低層階) ・来庁者の身長差や安全に配慮した2段手すり
床	・濡れても滑りにくい床材
吹抜け	・転落防止柵（高さ1.2m）
扉	・庁舎の4方向の出入口に、自動ドアを採用 ・多目的トイレや授乳室など、来庁者が利用する扉は、使いやすい引き戸を採用

(2) エスカレーター、エレベーター

新庁舎にエスカレーターを2カ所設置し、低層階の移動を円滑にします。また、エレベーターは、安心や安全を確保する機能を備え、誰もが利用しやすい仕様としています。

① エスカレーター

◇エスカレーターの設置

庁舎内の円滑な移動のため、低層階（1-2階 正面入口西、2-3階 低層部中央）にエスカレーターを設置します。省エネに配慮し、無人時には低速運転となるよう制御します。

また、転倒時の対策として先端部に緩衝効果のある踏板とするほか、サインや誘導ブロックを設置し、不注意による事故を防止します。

② エレベーター

◇エレベーターの設置

エレベーターは、来庁者用として庁舎中央に 5 基（裏側に人荷・非常用 2 基）、立体駐車場に 2 基設置します。そのほか、議会フロア（4 階）と傍聴席（5 階）の間に 1 基設置します。

用途	中央エレベーター ^(※4)		立体駐車場 2 基
	一般用 3 基	ハートフル 2 基	
規格 (かご内寸法)	定員 17 人 (W1.6m×D1.7m)	定員 24 人 (W1.8m×D1.9m)	定員 17 人 (W1.5m×D1.8m)
共通機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の管制運転 ・自動復旧運転機能^(※1) ・音声案内装置、発音ボタン ・車いす利用者が使用しやすいエレベーター仕様^(※2) ・車いす利用者用の乗場ボタン ・各ボタンに点字を併設 ・災害時の警告に英語併記 ・かご内にフロア案内図を設置 		
エレベーター乗り場の音声誘導案内、誘導ブロック	○	○	/
フレキシブルな運転制御 ^(※3)	○	○	/

(※1) 休止したエレベーターを遠隔操作で仮復旧。

(※2) 車いすが転回可能な大きさのかごや誰もが見やすい大きさの姿見、手すり、専用操作盤、低速で閉まる扉など。

(※3) 利用需要の学習機能や登録階への直行運転、待機階の変更、混雑を緩和する様々な運転制御、省電力運転など。

(※4) 中央 EV5 基を「障がい者優先エレベーター」として位置付け。その他、高齢者や子連れの方々を優先。

(3) トイレ、多目的トイレ、授乳室

来庁者の声を参考に、使い勝手の良いトイレ、授乳室を整備します。

① トイレ、多目的トイレ

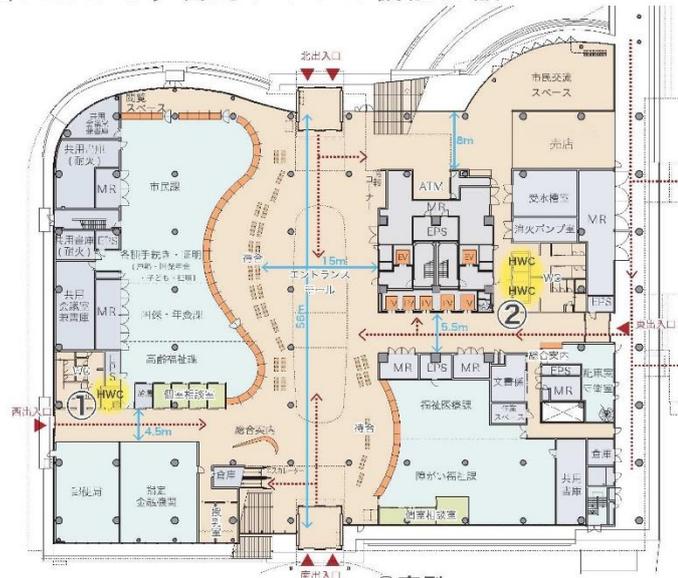
◇使いやすい設備の充実

庁舎内に整備するトイレは、利用者数やフロア面積を考え、数・設備ともに充実させます。

1階～3階は職員、来庁者ともに多いことから、東西2カ所に設置します。なお、衛生面や使い易さに配慮し、全ての大便器を洋式化しています。

低層階の多目的トイレは、トイレの主要設備を分散させ、西側を子ども連れ、東側を障がい者・高齢者向けとすることで、待ち時間の短縮につなげます。トイレ内の設備などは、障がい者団体等からいただいた意見を参考に、実際の使い勝手を確認のうえ整備しています。

低層階における多目的トイレの機能分散



①西側

子ども連れの方々に配慮した多目的トイレ

主な機能



幼児用トイレ



おむつ交換台



ベビーチェア



着替え台

②東側

障がい者や高齢者の方々に配慮した男女別の多目的トイレ

主な機能



トイレ対応トイレ



手すり



多目的シート



非常呼出ボタン

主要な設備や機能

設置場所		数量	主要設備
一般・多目的トイレ共通		—	<ul style="list-style-type: none"> ・自動点灯照明 ・荷物置き ・手洗い (以下、1~4階) ・誘導ブロックによるトイレまでの誘導 ・触知図(点字を併用したトイレ内マップ)
一般トイレ	共通設備	全 21 カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ内への視線を遮るレイアウト ・姿鏡 ・便座の除菌クリーナー ・ジェットタオル※コロナ禍においては使用禁止 ・パウダーコーナー (女子トイレ)
	1~3階	6カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・引き戸で幅広な個室 (各 1~2室) ・手すり (各 1~2カ所) ・ベビーチェア (各 1~2カ所) ・自動音声案内 (トイレ内)
	4~7、9~18階	14カ所	(共通設備に同じ)
	立体駐車場	1カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・手すり (1カ所) ・自動音声案内 (トイレ出入口)
多目的トイレ	共通設備	全 24 カ所	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者に対応した便器や手すり ・手洗い ・ハンドドライヤー※コロナ禍においては使用禁止 ・非常用呼出ボタン
	1~3階 (東側) ※障がい者に配慮	6カ所 (男女別)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応 ・多目的シート ・ベビーチェア ・自動音声案内 (トイレ内、廊下)
	1~3階 (西側) ※子ども連れに配慮	3カ所 (男女共用)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児用 ・ベビーチェア ・乳幼児用おむつ交換台 ・着替え台 ・自動音声案内 (トイレ内、廊下)
	4~6階	3カ所 (男女共用)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応 ・多目的シート ・ベビーチェア
	7、10、12、14、16、18階	6カ所 (男女共用)	(共通設備に同じ)
	9、11、13、15、17階	5カ所 (男女共用)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応 ・ベビーチェア
	立体駐車場 (1階)	1カ所 (男女共用)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応 ・ベビーチェア ・自動音声案内 (トイレ出入口)

② 授乳室

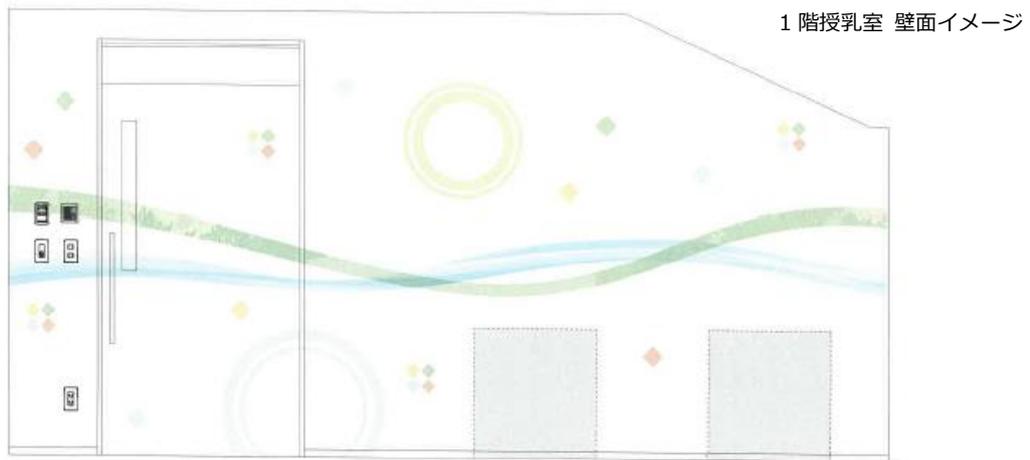
◇乳幼児連れにやさしい設備

乳幼児れの方が安心して来庁できるよう、多機能な授乳室を用意しています。

授乳室は、低層階(1～3階)の西側に各2カ所、計6カ所設置します。各室には、調乳が可能な給湯設備、授乳をするためのソファや緊急時用の呼び出しボタンなどを備え付けます。

1階授乳室はおむつ替えスペースを併設し、2、3階は授乳室横の多目的トイレ内に設置しています。

また、1階授乳室の壁面には、岐阜市立女子短期大学の学生の皆様により、温かみのあるイラストを描いていただいています。



◇分かりやすい表示

トイレ、授乳室ともに場所が分かりやすいよう、庁舎内にピクトグラム付きのサインを掲示します。

また、おもてなしトイレ MAP、岐阜市 親と子のハンドブック ぶりあ、ぎふし子育て応援アプリなどでも紹介していきます。

(4) 来庁者への配慮

① 来庁者への配慮

◇車椅子、ベビーカーの貸し出し

庁舎内移動の補助に、車椅子、ベビーカーを貸し出します。

(5) 救急設備

① 救急設備

◇AED の設置

緊急時に使用できるよう、庁舎内に AED を 11 台設置します。

新しく設置する AED は、はじめて使用する人が操作に戸惑うことのないよう、音声ガイドに加え、液晶ディスプレイ付の機器を採用します。

〈 AED 設置階 〉 1 階 (2 カ所)、2、3、4、6、9、11、13、15、17 階

◇職員等への研修

AED の設置とともに、引き続き市の職員に対して普通救命救急講習を実施します。来庁者の多い窓口業務の委託事業者に対しても講習の受講を推奨し、万が一の時の対応が素早くできるようにします。

◇医療器具に使用できる電源の設置

庁舎 1 階障がい福祉課、福祉医療課の窓口付近に、停電時も呼吸補助器などの医療器具に使用できる電源を設置します。

◇緊急対応の体制整備

急病人の発生などの緊急時、迅速な対応が行える体制を整備します。

- ・エレベーターの運行制御 (1 階と目的階を直結)
- ・救急車両駐車スペース (消防活動空地) の確保
- ・職員向けに緊急時の対応を学ぶ講座の実施

第7項 アクセス

市民の皆さんが、市役所にアクセスしやすいよう、駐車場、公共交通等を整備します。

(1) 立体駐車場

現庁舎より多い収容台数と高い安全機能を備えた立体駐車場を整備します。この駐車場の1階には、バス停を併設します。

① 運用

◇みんなの森 ぎふメディアコスモスとの連携

新庁舎とみんなの森 ぎふメディアコスモスの駐車場について、利用者が分かりやすいよう、条件などを統一して運用します。

新庁舎立体駐車場は、現庁舎駐車場（5庁舎、計274台）よりも100台近く多い381台（自家用車）が駐車可能です。メディアコスモス立体駐車場（約300台駐車可）と連携し、利用者の利便性向上を図ります。

◆開設日・時間の統一

原則、年中無休 8:00-21:30 ※メディアコスモス駐車場は12/31~1/3 閉鎖

◆料金体系の統一

利用料金 100円/30分

庁舎利用者は2時間無料 障がい者等は料金の5割相当額を減免

◆管制システム等の仕様の統一

駐車券に互換性をもたせ、どちらの施設でも処理が可能

◇おもいやり・ハートフル駐車場

立体駐車場には障がい者や高齢者、お子様連れの方などに配慮し、おもいやり駐車場とハートフル駐車場をあわせて27台分（おもいやり駐車場：1階10台 ハートフル駐車場：2階9台、3階8台）用意します。

1階部分は一般の駐車スペースと分離した位置に整備し、2、3階については庁舎に近い位置に整備しているため、安心してご利用いただけます。

〈おもいやり駐車場〉障がいのある人、要介護の高齢者、難病の人、妊産婦などで、ぎふ清流おもいやり駐車場利用証をお持ちの人専用

〈ハートフル駐車場〉おもいやり駐車場対象者に加え、高齢の人や子ども連れの人も利用可能

◇駐車場案内

立体駐車場には案内を兼ねた警備員を配置し、安全管理を行います。

駐車場から庁舎内へは、1階通路のほか、2、3階にある通路で相互連絡しています。

◇緊急・関係車両用スペース

庁舎の南側には、消防用車両を駐車する消防用活動空地と、必要時に緊急車両・関係車両が駐車可能な荷捌き用スペースを整備します。

また、立体駐車場の南側には、緊急車両や施設メンテナンス等を行う車両などが利用するサブスロープを設置しており、駐車場内でのトラブル対応や混雑緩和を図ります。

② 諸設備

◇料金精算

立体駐車場には、出口混雑緩和のためゲート（精算機）を2カ所設置します。

また、減免用認証機を以下の場所に設置しますので、お帰りの際にご利用ください。

〈 設置場所 〉 1階 総合案内（南出入口）、東出入口 2階 東出入口

◇電気自動車急速充電器

来庁者用の電気自動車急速充電器を、立体駐車場4階に1基設置します。

◇車両トラブル対策

車両トラブルの回避、事故に対応できるよう駐車場内を整備します。

- ・ 強固なコンクリート壁（車両の転落防止）
- ・ 警報機やカーブミラー、コーナーガードの設置
- ・ レッカー車が通行できる幅・高さの確保

◇観光バスの停留

観光バスの駐車スペースを立体駐車場 1 階に 2 台分整備します。

この場所は、観光バスのほか、路線バスの待機スペースとしても活用します。

② タクシー

◇タクシーの呼び出し

庁舎正面ロータリー西側にタクシーベイを 6 台分整備します。

(3) 駐輪場、自動二輪置き場

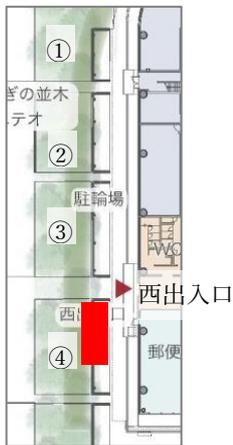
① 駐輪場、自動二輪置き場

◇収納力のある駐輪スペース

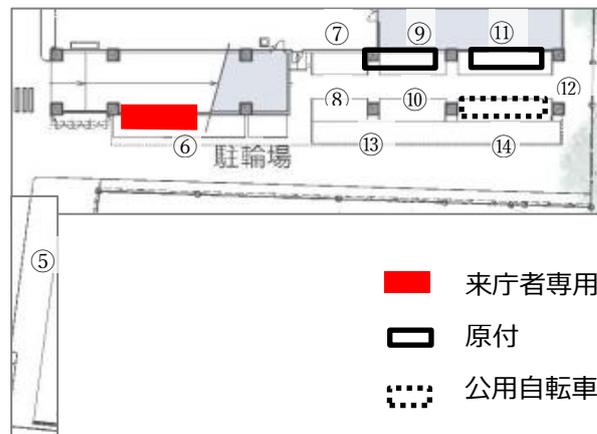
新庁舎では、以下の場所に駐輪場を整備します。

自動二輪車（50cc 以上）は駐輪場に駐車できませんので、立体駐車場内の専用駐車場へ駐車をお願いします。

◆庁舎西



◆正面玄関ロータリー東、立体駐車場南



- 来庁者専用（各 20 台分）
- 原付（計 22 台分）
- 公用自転車（26 台分）

場所	庁舎西 (ｼｯｸ付)					0-ｸﾘ-東 (ｼｯｸ付)		立体駐車場南									計	
	①	②	③	④	計	⑤	計	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		計
自転車	21	33	40	40	134	70	70	48	15	15	-	18	-	26	51	20	193	397
原付	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	9	-	13	-	-	-	22	22

(4) 周辺道路

① 周辺道路

◇渋滞対策、安全対策

新庁舎周辺の道路において、利便性や安全性向上のため各種整備をしています。

道路名	整備内容	効果
一般県道 岐阜各務原線	歩道を直線的に整備	利便性の向上
	中央分離帯の設置（横断防止、右折防止）	安全性の向上
	右折滞留長の確保 ・美江寺町 1 交差点東側右折車線の滞留長を延長 ・今小町交差点西側右折車線の滞留長を延長 ・今小町交差点から美江寺町 1 交差点までの西進車線を 2 車線から 1 車線へ変更	交通混雑の解消 安全性の向上
市道司町 1 号線	無電柱化	安全性の向上 防災性の向上
	右折滞留長の確保 ・七軒町交差点西側右折車線	交通混雑の解消 安全性の向上
市道司町 2 号線	無電柱化	安全性の向上 防災性の向上
	道路の 4 車線化（現行 2 車線→3 車線プラス導入車線）	安全性の向上
国道 256 号線 （長良橋通り）	右折滞留長の確保 ・今小町交差点北側右折車線	交通混雑の解消 安全性の向上



県道 ←
市道 ←

第3節 防災機能の強化

第1項 防災機能

新庁舎は、市民の「安心の拠点」となるよう、様々な防災機能を備えます。

(1) 新庁舎の防災機能

災害時の司令塔として、非常時優先業務を確実に遂行するため、あらゆる災害を想定した高度で複合的な防災機能を整備します。

① 地震、水害対策

◇防災拠点としての設備の充実

新庁舎は、災害発生時、災害対応の拠点としての機能を維持するため、下記のライフライン設備を備えます。そのほか、緊急救助用スペース（屋上ホバリングスペース）や災害時優先電話回線、特設公衆電話等を整備し、高度な防災拠点としての機能を備えます。

項目	機能維持するための設備など	内容
電気	非常用発電機 1,200kw (ガスタービン発電機)	約3日間、庁舎全体の4割程度の電源供給が可能
	太陽光発電 35kw 蓄電池 15kwh	6階防災フロアに電源を供給
	仮設発電機接続盤 (高圧、低圧)	非常用電源が途絶えた際、外部電源車等により庁舎内への電気供給が可能
ガス	耐震性の高い中圧ガス管	災害時のガス使用機器（空調機など）の動作確保
	災害用ガスバルクタンク（容量980kg）	LPガスを燃料とする発電機などの使用が可能
水	受水槽（有効水量30m ³ ）	約3日間、飲用水を確保
	地下貯水槽（有効水量約400m ³ ）	約6日間、トイレ等に使用する雑用水を確保
通信	通信インフラの2ルート化 (電話、データ通信)	NTT通信ケーブルを異経路から引き込み、通信インフラが途切れるリスクを低下
	データ通信の複数キャリア化	NTT、CCN、CTCの通信インフラの引き込み

◇ネットワークの構築

以下のシステムを活用し、災害時のネットワークを確保します。

システム	内容
岐阜県被害情報集約システム	国、県等と繋がる災害対策本部用の通信システム
岐阜県防災情報通信システム	岐阜県独自の通信網（県内市町村、警察、消防、自衛隊と通信機能を確保するシステム）

◇災害対策本部室

災害時に速やかな対応ができるよう、庁舎 6 階に大型マルチモニター（55 インチ 8 面）を備えた災害対策本部室を常設します。

南海トラフなどの巨大地震が発生した場合を想定し、各種訓練を継続的に実施し、万が一の場合に備えます。

〈 訓練内容 〉

災害対策本部室に設置される機器の使用方法の確認

災害情報（Jアラート、河川情報など）との連動確認

情報伝達や情報収集の訓練と職員動線の確認、岐阜県被害情報集約システムとの連携確認 など

② 火災対策

◇消火、防火設備

火災発生時に備え、多様な消火、防火設備を設置します。

◆消火設備

場所	設備	備考
共通	屋内、屋外消火栓	水で消火ができる部屋に使用
	連結送水設備	送水口に消防ポンプ車を接続し、火災が発生した階まで送水する設備
	消防用水	消防活動用の水利を確保
	粉末消火器	通常火災、油火災、電気火災に対応可
庁舎	スプリンクラー設備	部屋全体に散水する消火能力の高い設備
	不活性ガス（窒素）	水が使用できない部屋に整備 (共用書庫、サーバー室、電気室、発電機室、空調機械室)
駐車場	泡消火設備	泡状の消火剤を噴霧する消火能力の高い設備

◆防火設備

場所	設備	内容	
共通	自動火災報知設備	火災対応	火災を検知し場所を特定の上、火災発生階に非常放送や消防本部への通報を行う
		鍵の開錠	火災発生時に来庁者が閉じ込められないよう電気錠を自動開錠
		エレベーターの制御	火災の煙に巻き込まれないよう、全てのエレベーターを 1 階へ強制着床
		避難誘導	音声や点滅照明で容易に避難口へ誘導できる誘導灯

(2) 立体駐車場や広場の防災機能

新庁舎に隣接する、立体駐車場、みんなの広場 カオカオについても、各種の防災機能を備えています。

① 立体駐車場

◇多様な防災設備

立体駐車場は耐久性や耐火性に優れたプレキャストコンクリート（PC）構造を採用し、一般の施設に比べて 1.25 倍の耐震性能を確保しているのに加え、様々な防災設備を備えます。

◆災害時に有用な大規模屋内スペース

- ・大型災害車両の駐留が可能（1 階バス停留スペースを活用 面積：152 m²、高さ制限：3.8m）
- ・災害救援物資の荷捌き、集積スペースとして利用

◆簡易シャワー室(男 1 室、女 1 室)

長時間の滞在を余儀なくされた帰宅困難者や、災害に対応する職員用として、1 階南側にシャワー室を整備

◆災害資器材や非常食などを保管する備蓄倉庫（1 階 83 m²、2 階 53 m²）

1 階に帰宅困難者と職員用の非常食、2 階にはテントやマンホールトイレ等の資機材を備蓄

場所	保管する資機材	数量
立体駐車場 1 階倉庫	帰宅困難者用の寝袋	250 人分
" 2 階倉庫	防災テント	11 張 (3k×5k)、8 張 (2k×3k)
	マンホールトイレ (便座及びテント)	25 セット

② 広場

◇防災広場の整備

「みんなの広場 カオカオ」は、災害時に防災広場として活用できるよう整備します。

LP ガスの貯槽と供給設備が一体となった災害用ガスバルクタンクは、防災広場周辺の非常用照明としても利用できます。

また、大型災害車両などの乗り入れができるよう、強固な路面仕上げとしています。



第2項 災害時の来庁者対応

災害時における体制を整備します。

(1) 帰宅困難者、災害窓口の開設

① 帰宅困難者、災害窓口の開設

◇帰宅困難者対策

災害発生時、帰宅困難者の一時的な待機場所として、新庁舎1階の市民交流スペース ミンナトを開放する予定です。

災害情報は庁舎内に設置されているモニターにより提供を行い、災害時に無料で使用できる特設公衆電話、非常用電源を同スペース近くに整備します。

◇災害窓口の開設

災害発生時、新庁舎1階エントランスモールに、各種支援金や減免手続きなどの窓口を集約した「総合相談窓口」を開設し、ワンストップで相談ができる体制を整えます。

住宅等に生じた被害等を記す「り災証明書」等の発行は、総合窓口を利用し対応する予定です。

◇災害時におけるみんなの森 ぎふメディアコスモスとの連携

災害発生時、みんなの森 ぎふメディアコスモスに、災害ボランティアセンター、災害時多言語支援センターを開設します。新庁舎とあわせ、みんなの森 ぎふメディアコスモスにおいても、災害情報やボランティア情報などをお知らせする予定です。

◆災害ボランティアセンター

開設：市、岐阜市社会福祉協議会

役割：災害ボランティアの受付と登録、ボランティア

活動プログラムの作成と提供、活動支援、

活動拠点の管理、資材の調達、提供、管理、

ボランティアの安全確保、

ボランティア活動の状況把握

◆災害時多言語支援センター

開設：市、(公財)岐阜市国際交流協会

役割：災害情報の収集、翻訳・多言語での提供、

避難所の巡回、外国人避難者の相談対応、

避難所への通訳派遣や翻訳対応

第3項 危機管理体制の強化

災害に対する新しい設備を整備し、危機管理体制を強化します。

(1) 災害対策本部、災害対応職員への配慮

① 災害警戒本部、災害対策本部、準備態勢

◇防災情報システムの整備

災害対策の中核機能を担う災害対策本部室を6階に常設し、新たな防災情報システムを導入します。

このシステムにより、集中豪雨などの際に設置する、水害への初期対応を行う災害警戒本部と、災害対策本部間で一貫して情報を管理します。

〈 防災情報システムの主な機能 〉

システムの収集データや気象等の情報を大型マルチモニターに映し、災害情報などを迅速に把握

機能	内容
被害情報管理	人的、物的被害の情報を登録し、被害の集計を行う
活動状況管理	災害対策本部事務室や各部の活動状況を入力し、情報の集約と共有を図る
避難所管理	避難所の開設状況や避難者の数、不足物資の集約等を管理し、避難者支援を行う

◇非常用電源の整備

非常時優先業務を確実に遂行できるよう、庁舎内各所に非常用電源を整備します。

非常用電源の設置場所（コンセントは赤色で着色）

階	場所	照明	コンセント
1～3階	市民窓口	3～4割程度使用可	3～4割程度使用可
4階	議会事務局、全員協議会室	5割使用可	5割使用可
	正副議長室		
5階	市長室、副市長室、秘書課	全て使用可	全て使用可
	広報広聴課		
	行政経営会議室、市長応接室		
6階	災害対策本部室、同事務室、 ハレーションルーム	全て使用可	全て使用可
	都市防災政策課、防災対策課		
	大会議室		

7階	男子休養室、女子休養室	5割使用可	5割使用可
16階	災害警戒本部	全て使用可	全て使用可
上記以外のフロア	各執務室	3~4割程度使用可	3~4割程度使用可
共用	附室内エレベーターのみ可動	-	-
	トイレ	全て使用可	使用不可

立体駐車場・外構の使用可能場所

位置	場所	照明	コンセント
立体 駐車場	シャワー室	全て使用可	全て使用可
	トイレ		使用不可
	立体駐車場内部	3~4割程度使用可	3~4割程度使用可
	エレベーター	使用不可	使用不可
	防災倉庫	3~4割程度使用可	3~4割程度使用可
外構	みんなの広場 カオカオ	-	3カ所で使用可

第4節 環境負荷の低減

第1項 環境負荷の低減

新庁舎は、環境負荷の低減につながる様々な機能を備えます。

(1) CASBEE やサステナブル建築物等先導事業における評価

① CASBEE やサステナブル建築物等先導事業における評価

◇CASBEE による建物評価

新庁舎は優れた環境性能をもち、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）（※）において最高ランクである「Sランク」を取得しています。

庁舎内に整備された環境配慮設備は、市ホームページのほか、環境イベントなどの場で、引き続き紹介していきます。

※CASBEE

（一財）建築環境・省エネルギー機構（IBEC）において、建築物の環境性能を評価し、その格付けを行うシステム。

省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の採用といった環境配慮はもとより、建物内の快適性や景観の配慮なども含めた「建物の品質」を総合的に評価するもの。

総合的な評価ランクは「Sランク（大変すばらしい）」、「Aランク（大変良い）」、「B+ランク（良い）」、「B-ランク（やや劣る）」、「Cランク（劣る）」の5段階。



◇サステナブル建築物等先導事業による建物評価

新庁舎建設事業は、省 CO2 の優れたプロジェクトとしてサステナブル建築物等先導事業（省 CO2 先導型）（※）に採択されています。

事業全体の CO2 削減量は年間約 700t、CO2 排出量は通常の設備を導入するよりも約 23%削減となります。

※サステナブル建築物等先導事業（省 CO2 先導型）

低炭素化社会の実現に向けて、省 CO2 の取り組みの先導的役割を有するプロジェクトに対し、国が支援する制度。

(2) 自然エネルギーの有効活用や省エネルギーへの主な取り組み

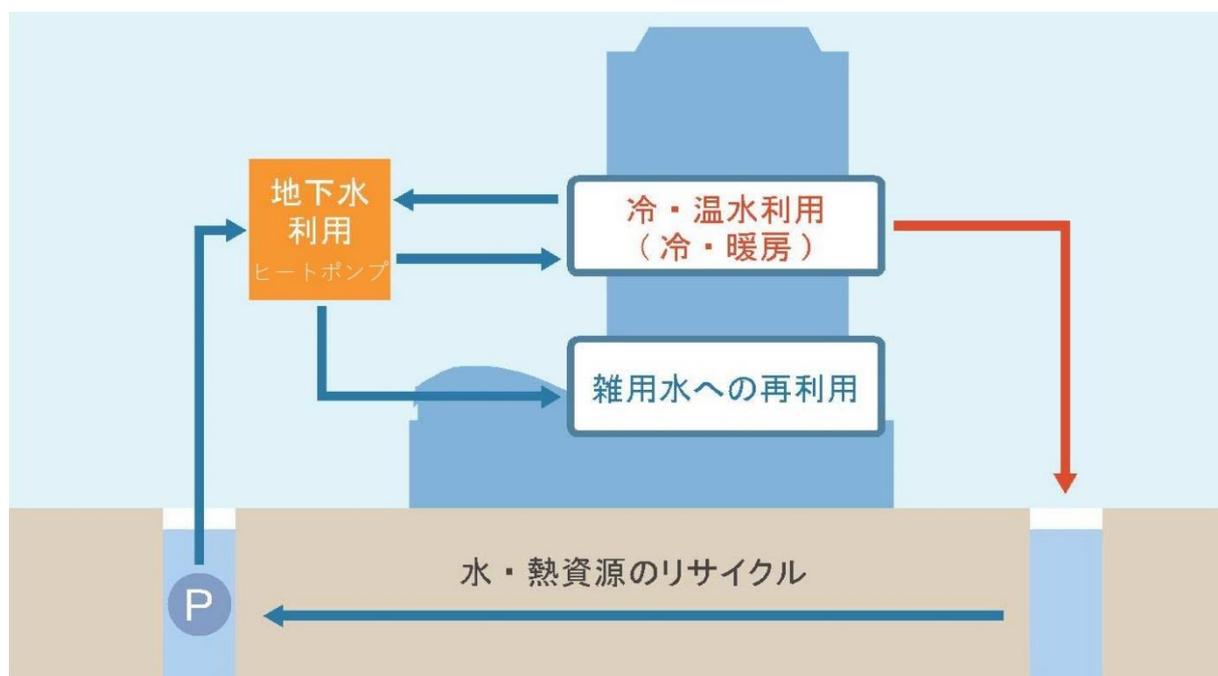
地下水、太陽光などの自然エネルギーを積極的に活用するとともに、省エネルギーに資する環境に配慮した設備を採用しています。

① 自然エネルギーの有効活用

◇良質で豊富な地下水

安定した温度の地下水を空調設備に利用します。利用した地下水は、トイレの洗浄や屋外散水等に再利用し、その後、9割程度を地中に還元します。

空調設備	階	説明
床輻射冷暖房	1階	冷温水によって冷やされた(暖められた)床面の放射熱により、室温を調整
床吹き出し空調	1～3階	空調された空気が、二重床構造の床内部を經由して床面から吹き出すシステム
デシカント空調機	1～3階	空気内の水分を除去・分解し、適切な温度や湿度に調整して室内へ給気
水冷ヒートポンプ エアコン	4階	エネルギー効率が非常に高いことや、外部への熱放出がないため、ヒートアイランド現象を抑制



◇岐阜の豊かな太陽光

本市の日照時間が長い特性を活かし、屋上に 35kW の太陽光パネルを設置しています。発電電力は、施設電力や災害発生時の非常用電源に活用します。

また、太陽集熱パネルにより作り出された熱量は、デシカント空調機の除湿や、厨房の給湯に利用します。

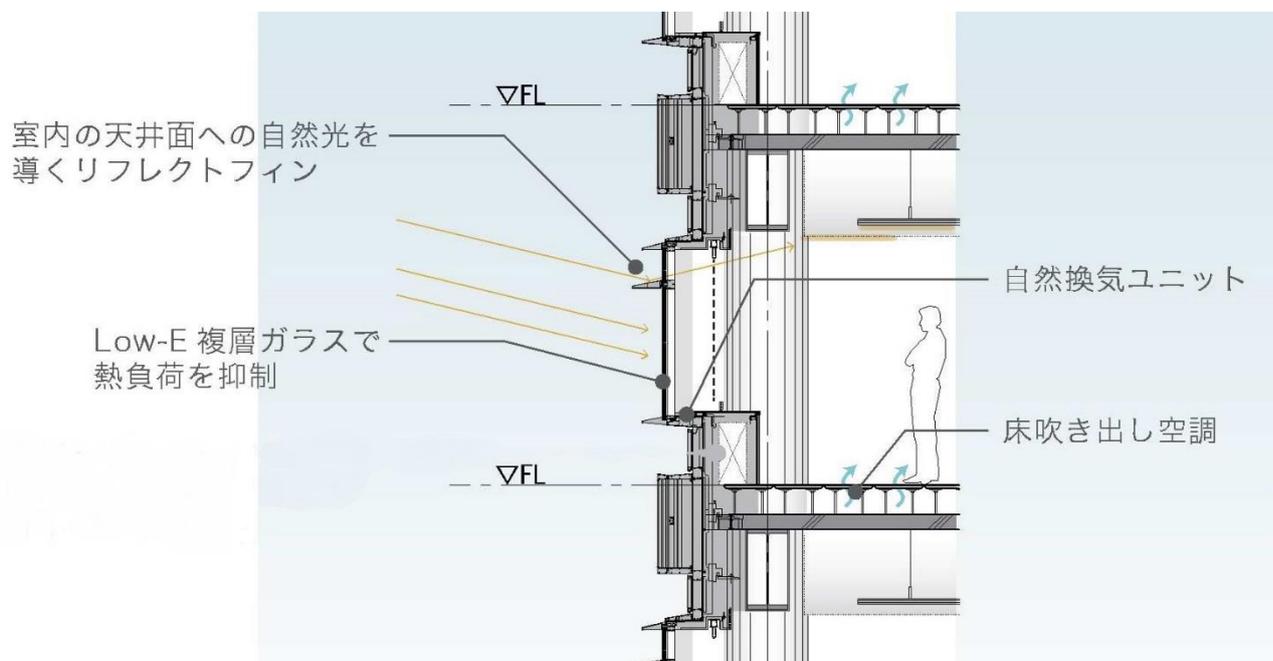
リフレクトフィン（窓の庇）に反射した間接光は執務室の奥部まで取り込むことが可能で、照明の消費電力を低減させます。

◇心地よい自然風

室内外の温度を監視する自然換気ユニットの採用により、自然風を最大限に活用します。

また、ナイトパーズ(※)の採用により、夏季の早朝時における空調負荷を低減させます。

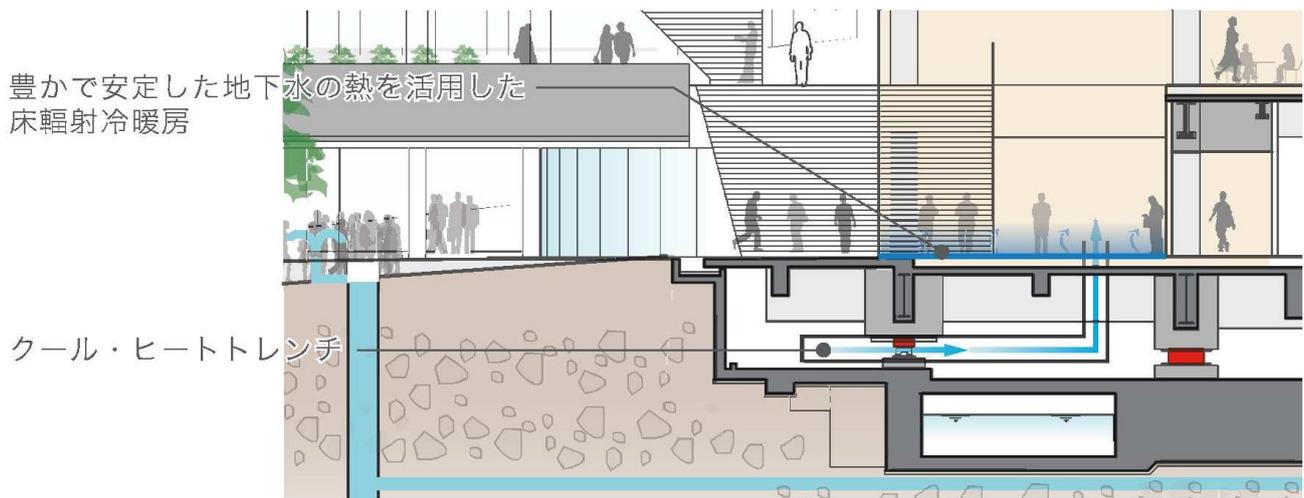
(※)夏季において、外気温が低下する夜間の自然通風を室内に取り入れ、翌朝の空調負荷を低減させるシステム



◇年間通じて変化のない地中熱

免震層から外気を取り込むクール・ヒートトレンチ(※)を採用し、空調負荷を低減させます。

(※)夏は冷たく、冬は暖かい免震層から外気を取り入れ、空調負荷を低減する地中熱を利用したシステム



② 省エネルギーへの主な取り組み

◇ハイブリッド熱源による効率化

空調熱源の構成は電気・ガス・地中熱（地下水）をベストミックスし、それぞれの熱源が作り出す空調用冷温水を共有化することで、省 CO2 や使用電力のピークカットなどを可能としています。

◇空調負荷の低減

空調アレイセンサー(※)を採用することで、時間帯によって大きく人口密度が変わる待合スペースの換気量を最小限に制御し、空調負荷を低減させます。

その他、4階「みどりの丘」の整備や、四方のガラスへのトリプル Low-E 複層ガラス（Low-E 金属膜を3層にした断熱性能の高いガラス）の設置、最上階天井裏に基準よりも厚い断熱材を採用するなど、庁舎の環境性能を高めています。

(※)赤外線を用いて人体等の表面温度を計測し、動いている人や静止している人を正確に把握ができる優れたセンサー

◇長寿命で省エネルギーな照明計画

リフレクトフィン（窓の庇）に反射した自然採光と明るさセンサーの組み合わせにより、照明の消費電力を低減させます。離席が多い執務室の一部には、画像から人を検知するセンサーを採用し、不要な照明器具を消灯します。また、スケジュールの設定により、昼休憩や勤務時間外の効率的な照明制御が可能となります。

機構改革等により、フロアのレイアウト変更が生じた際は、PC やタブレットによる容易な設定変更を可能としています。

全館採用している LED は、みんなの森 ぎふメディアコスモスと調和する色としています。

◇節水型衛生器具の採用

トイレには節水型衛生器具を採用し、水の使用量を大幅に削減します。

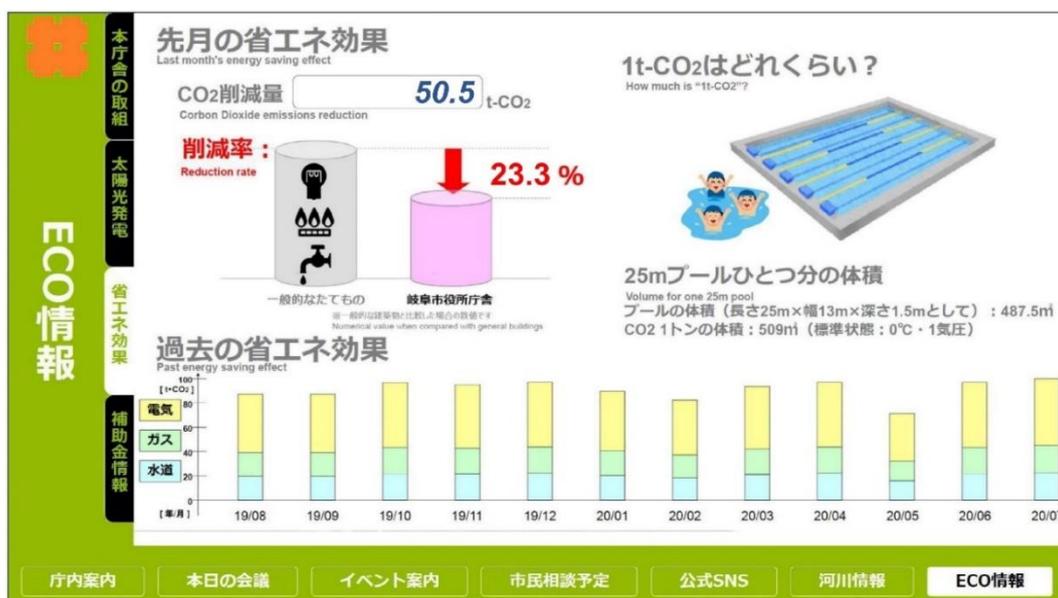
小便器の自動洗浄と手洗いの自動水洗は、水力発電によって器具の電力を賄える自己発電タイプを採用し、電気は一切使用しません。

◇維持管理が容易なビルエネルギー管理システム(BEMS:Building Energy Management System)

ビルエネルギー管理システムを採用することで、建物の電気・水道・ガス使用量を計測し、エネルギー使用量やCO₂削減量、省エネ効果などをディスプレイ等に表示します。

「見える化」することで各種機器の最適化につながり、更なる省エネにつなげていきます。

また、環境配慮設備の普及に向け、導入費用を助成する市の補助事業をあわせて紹介します。



(3) ごみの削減、受動喫煙対策、周辺美化、県産材の活用

新庁舎においても、環境に配慮した取り組みを継続します。

① ごみの削減、受動喫煙対策、周辺美化、県産材の活用

◇岐阜市環境管理システム(GEMS:Gifu city Environment Management System)

新庁舎へ移転後も、引き続き組織として環境に配慮した取り組みを継続します。

岐阜市環境管理システム(GEMS)

庁舎の施設・設備の温室効果ガス排出を抑制することをはじめ、市が率先して自らの事業に係る環境負荷を低減するための計画である「環境アクションプランぎふ」のマニュアルとして位置づけられ、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action) のマネジメントサイクルにより、環境に配慮した行動を継続的に実施するためのシステム

- ・電気、燃料、水や紙の使用量削減
- ・庁舎内施設廃棄物排出量の削減 など

◇受動喫煙対策

健康増進法の趣旨を踏まえ、新庁舎、立体駐車場、みんなの広場 カオカオ、みんなの森 ぎふメディアコスモスは敷地内禁煙となります。

喫煙スペースは設けていませんので、敷地内での喫煙はご遠慮ください。

また、周辺の路上も岐阜市まちを美しくする条例により、喫煙が禁止されています。

◇庁舎周辺の清掃活動

庁舎周辺の美化、ポイ捨てごみの削減のため、みんなの森 ぎふメディアコスモスと協力して、職員による清掃活動を継続します。

◇県産材の活用

新庁舎では、岐阜県の「令和2年度『清流の国ぎふ森林・環境税』」を活用し、各所に県産木材を用いています。

〈 県産材活用場所（県補助金活用） 〉

- 1階 総合案内
- 2階 キッズルーム（床・腰壁）
- 3階 市長応接室、応接家具



キッズルーム

第5節 議会

第1項 議会

「機能的で、市民に開かれた、ぎふらしい議場」

(1) 議会の設備や運用

円滑な運営、市民に開かれた議会を実現するため、各種設備を整備します。

① 議場、傍聴席、議場ロビー、委員会室

◇議場の整備

議場は、その内・外観ともに、ぎふ提灯やぎふ和傘をモチーフにした、繊細な線の重なりや柔らかな光の温かみといった、ぎふの伝統文化を感じさせるデザインとしています。

機能面では、車椅子利用者に対応したスロープや、登壇者にあわせて昇降可能な発言台など、ユニバーサルデザインに配慮したつくりとなっています。



議場外観

◇あらゆる人が利用しやすい傍聴席

傍聴席は一般席、車椅子スペースを増やし、現行よりも席数を3席増やした90席としています。そのほか、お子様連れの方も安心して傍聴できる親子席を新設しています。

傍聴席へは、足の不自由な方も簡単に移動できるよう、専用のエレベーターを設置します。

また、難聴者の聞こえをサポートするヒアリンググループシステム（P.16 参照）を設置しており、希望者には専用受信機の貸し出しも行います。



議場内観

② 議会運営を円滑にする議会システム

◇議会システム

円滑な議会進行や、分かりやすい情報提供のため、議会システムの導入とあわせ、モニター等機器の充実を図ります。議会システムでは、出席議員数や発言残時間、投票結果の確認、資料表示などが可能となります。議場ロビーには本会議等の視聴ができるモニターを複数設置します。

③ 議会事務局

◇閲覧スペースの設置

議会事務局内に政務活動費等の閲覧スペースを設置しています。

第6節 執務環境の効率化

第1項 デジタルの利活用

デジタル技術を活用し、執務環境の効率化を図ります。

(1) デジタル化の推進、庁舎内 LAN

① デジタル化の推進、庁舎内 LAN

◇デジタル化の推進

新庁舎では、住民情報など高いセキュリティが求められる業務は有線 LAN とし、そのほかの庁舎内 PC についてはフリーアドレスにも対応可能な無線 LAN とします。また、PC を順次タブレット端末に置き換え、Web 会議やビジネスチャットなどが可能なコミュニケーションツールを導入することで、セキュリティ確保のほか、利便性の向上、コスト削減を図る予定です。

また、窓口での支払いにおいては、キャッシュレス決済の更なる導入を推進します。

そのほか、運用に関しては、電子決裁の推進に伴う紙文書の削減、スキャニングによる保存文書のデジタル化を引き続き推進します。

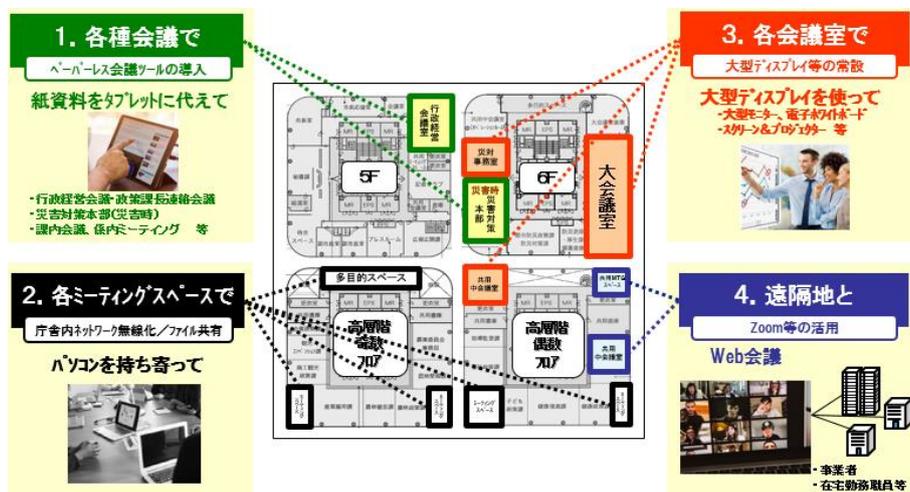
◇IC カード利用

庁舎内のセキュリティ確保のため、IC カードによる入退室管理を行います。

一部の執務室など、セキュリティゾーンに入るには IC カードが必要で、担当部局の職員以外が入室できない設定を行うことで、セキュリティの強化を行います。

◇ペーパーレス会議

働き方改革推進のため、タブレットや大型ディスプレイを使用したペーパーレス会議や研修を実施できる環境を整えます。



◇デジタルツールによる PR

各担当課より発信する岐阜市の様々な情報を、デジタルツールを活用し発信します。

「エエトコタント岐阜市 WEB」、「岐阜市デジタルアーカイブ」、「市公式 YouTube」など

第2項 執務スペース

職務の機能性や効率性を高めるため、執務空間のあり方を現庁舎から見直しています。

◇執務室レイアウト

執務室レイアウトの基本コンセプト

①オープンオフィス、②机配置の固定（統一レイアウト）、③デスクエンド収納、④安全面への配慮

①オープンオフィス

原則、課と課の間に境界を設けず、他課・他係とのコミュニケーションの活性化を促します。

また、執務エリア、来庁者エリアをカウンターで区分し、執務エリアを明確にします。

②机配置の固定（統一レイアウト）

現在の部署毎に異なる執務室のレイアウトから、全庁で統一したレイアウトに変更します。

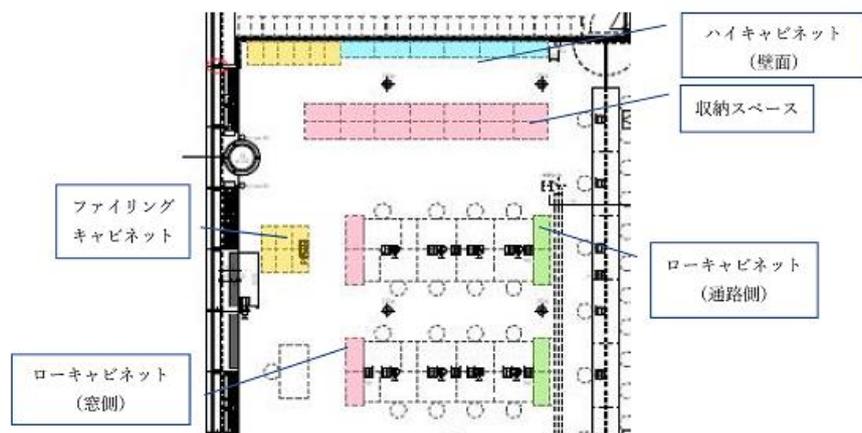
機能的な動線を明確化するほか、機構改革時に必要としていたレイアウト変更作業の軽減につながります。

③デスクエンド収納

机の島の両端にローキャビネット（背の低い収納棚）を設置します。収納場所を統一し整理しやすくするとともに、カウンター側からの美観に配慮します。

④安全面への配慮

ハイキャビネットは壁面部分に設置します。また、ロッカーや複合機、傘立て等は通路に置かず、庁舎内を安全に移動できるよう整備します。



◇環境

ランニングコスト縮減や来庁者及び職員の健康を考慮し、フロア毎に最適な空調の運用を実施します。

◇備品

現庁舎の備品は、老朽化や破損等により使用が困難なものを除き、出来る限り、新庁舎で継続して使用します。総合窓口や待合、レストランなど、新庁舎で新しく整備されるスペースなどについては、新規の備品を用意し、皆さんに気持ちよく利用していただけるよう整備します。

第7節 セキュリティ対策

第1項 セキュリティ対策

個人情報や来庁者の安全を守るため、セキュリティ対策を徹底します。

(1) セキュリティ区画、セキュリティ手法

① セキュリティ区画

◇セキュリティレベル

個人情報や機密情報など、業務に関わる情報を厳格に管理するため、庁舎内をセキュリティレベルで分類し、ICカードにより入退室を管理します。

② セキュリティ手法

◇安全カメラの設置

庁舎内のセキュリティ管理を目的として、各所に安全カメラを設置します。

(2) 事件・事故など不測事態の対応

① 事件、事故など不測事態の対応

◇関連部署の集約

適切な庁舎管理のため、守衛室・配車室（1階）、防災センター（2階）、管財課（3階）を低層階東側に近接して配置します。

◇不測時の対応

様々な不測の事態に備え、庁舎内に非常通報や緊急地震速報・Jアラート等の警報を設置します。

また、警察や消防との密な連携、職員の定期訓練等により、危機意識を欠かさない体制づくりをします。

第8節 その他

第1項 その他

(1) 寄附の顕彰

◇寄附の顕彰

新庁舎建設事業は、「市民の皆様が開かれた庁舎」を実現するため、ふるさと納税に対応した「元気な
ぎふ応援寄附金」の仕組みを利用し、寄附金の募集を行っています。

平成30年5月より募集開始して以降、大変多くのお申し込みをいただきました。

あわせて物品の寄附も多数いただき、ご協力いただいた多くの方に感謝いたします。寄附者のお名前は、
新庁舎に設置する芳名板に掲載いたします。

寄附金は、市民の皆様が利用するスペースの整備費用に使わせていただきます。

(2) 愛称の募集

◇愛称の募集

令和2年9月から10月にかけて、庁舎内の市民スペース「市民交流スペース」と「展望スペース」
の愛称募集を実施しました。両スペースあわせ、全国より788名、2,116点の応募をいただき、以下の
愛称に決定いたしました。

市民交流スペース ミンナト

「みんなと」利用したい、多くの市民の交流の場となるようにという思いから

展望スペース つかさデッキ (15、17)

新庁舎の建設地であるつかさの街並みを一望できるデッキに人々が集まる様子をイメージ

計画の推進体制と今後の課題

令和3年5月の開庁にあわせ、円滑に新庁舎の運用が開始できるよう、今後も準備を進めていきます。

また、開庁後は庁舎使用の実態を踏まえ、運用の見直し等を行い、庁舎の改善を継続していきます。

発行 令和 3 年 3 月

編集 岐阜市 行政部 新庁舎開庁準備課

TEL 058-214-2673

FAX 058-264-1719

Mail shinchosha-kai@city.gifu.gifu.jp

URL <https://www.city.gifu.lg.jp/21509.htm>